

## 決算特別委員会次第

平成 29 年 9 月 11 日  
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨拶  
菊地委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 2 号 平成 28 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第 3 号 平成 28 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第 4 号 平成 28 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第 5 号 平成 28 年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第 6 号 平成 28 年度三芳町水道事業会計決算認定について
- (6) 委員間の自由討議 (認定第 1 号~認定第 6 号、一括)
- (7) 討論・採決 (認定第 1 号~認定第 6 号、認定ごと)

4. その他

5. 閉 会 (16 : 01)

平成29年9月11日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	細田三恵
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	井田和宏	委員	本名洋
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
議長	抜井尚男		

欠席者

委員 山口正史

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	横山通夫
財務課長	大野佐知夫	財務課長 副課長	高橋成夫
財務課政 財担主幹	山崎陽介	財務課契約 管財担主幹	三浦康晴
住民課長	落合行雄	住民課年金 保担主幹	小林美智子
健康増進 課長	金井塚和之	健康増進 課副課長	廣澤寿美
健康増進 課保険 担主幹	大木忠雄	福祉課長	三室茂浩
上下水道 課長	池上武夫	上下水道 課副課長	松本明雄
上下水道 課業務 担主幹	藤根晃	上下水道 課施設 担主幹	赤石誠
上下水道 課業務 担主幹	新倉孝明	上下水道 課施設 担主幹	栗原浩

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、菊地委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） おはようございます。早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。きょうが決算特別委員会3日目ということで最終日になります。きょうから特別会計と水道事業会計の審議ということになります。一般会計同様住民生活に影響の大きい会計でございますので、きょうも慎重審議をお願いします。

また、初日、2日目と意見だけで終わってしまうケースがありましたので、あくまでも質問の場ということで、質問をしていただくようお願いいたします。それでは、本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 改めまして、おはようございます。

山口委員より本日欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいま出席委員は12名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎認定第2号の審査

○委員長（菊地浩二君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項第1、認定第2号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書170ページから179ページまで、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

172ページ、173ページの国庫補助金の中の財政調整交付金について質問いたします。この財政調整交付金の中に、平成30年度からの広域化のための国の財政支援というのは含まれているのかどうかについてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。落合です。お答えいたします。

30年度からの広域化につきましてのものというのは、含まれていないということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

普通交付金と特別のほうと両方、2つがあると思うのですけれども、全く広域化については今回は入っていないということでよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今年度から含まれるということは聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

今年度から含まれるということは、この財政調整交付金、普通と特別とありますけれども、特別のほうの部分に入ってくるということなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

特別調整交付金として交付される予定です。保険者努力支援制度というのが始まりますので、そちらのほうで交付されることになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、170、171ページなのですけれども、ここにおきまして収納率なのですが、例えば節4の医療給付費分滞納繰り越し分の収納率39.36%となっておりますが、平成27年度は32.58%、平成26年度は17.24%、ここに来て急に収納率がふえているのですけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

収納に関しましては、税務課の収税担当のほうにお願いしているところではございますが、差し押さえ等を適正に執行していただくとともに、納税者の方々の意識のほうも向上されているというのもあると思います。また、収税担当としてしっかり取れるところからは取っていただいて、取れないところは執行停止とかをして、落とすものは落としている結果だと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

税務課のほうの担当だと思うので、これまで吉村委員も無理な収納はないようにというところまで言ってきたところではありますが、ぜひ納税者の納得いくような形でお願いしたいと思います。

その収納率なのですが、28年度において滞納者数というのはおわかりになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

正確な数字は今用意していないのですけれども、おおよそ800件程度かなというふうに思っております。  
以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きます、172、173ページの部分です。款4項1目3特定健康診査等負担金ですが、これは国支出、県支出の部分もありますけれども、27年度に比べて収入済額が結構減っているのですけれども、多分特定健診を受けられた方が少し減っているようなので、そのためかなと思いますが、実際はどのようなものかご説明願います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、受診者数が減っております。被保険者数が減っておる関係で、特定健診の対象者数も減っておりますので、それに対しまして受診者数も減っておりまして、それに伴うものでございます。  
以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

被保険者数も減っているということですのでけれども、受診者数も28年度少し落ちているようですし、ここ何年か頭打ちのようなのですけれども、その点についてご見解を伺います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

受診者数向上につきましては、さまざまな工夫をとということで考えておるのですが、なかなか難しい状況がございます。未受診者につきまして勧奨のはがき等をお送りしているのですけれども、それも例年同じような状況でございまして、今年度から何年か受けていない方に絞って、少し強目の勧奨をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

特定健診を受けられる方がふえるということは、医療費の抑制にもつながるということで考えているわけですけれども、住民課としてもそのような観点で受診率向上を進めているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

担当といたしましても、医療費抑制に取り組んでいくのはもちろんなのですが、重症化予防等も行っておりますし、ジェネリック医薬品等の差額通知なども発送しておりますので、医療費適正化のほうにはつながっていくように努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

170、171ページで収入済額が10億122万2,697円で、前年度決算では9億3,628万8,338円でした。前年度よりも収入増となったのは、ここで値上げを行っております、平成28年度は。その住民への影響額が、予算では1億2,000万というふうに計上でしたけれども、決算ではどのようになったのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、収入済額が28年度は10億をわずかに超えたということで、27年度は9億3,600万ということでございます。この差が約6,500万円増ということでございますが、被保険者数が少なくなっても、値上げの影響でふえているということでございます。ただ、当初1億2,000万円程度見込んだというのは、被保険者数が減らないという仮定で算出したものでございまして、実際のところ、27年度の年度平均の被保険者数が582名ほど減っております。これを単純に1人当たり収納額8万6,000円程度でございまして、これを掛けますと約5,000万円になってしまいます。この5,000万円と6,500万円を足しますと、おおよそ1億1,500万ということで、ほぼ見込みの金額ということになると思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、保険者の数は減っているけれども、町民の新たな負担増となった金額は1億1,500万というふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

1人当たり1万少しふえたという形で、被保険者数が減らなければ、そのくらいの金額がふえたであろうということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際の27年度と比べて、値上げ分に対しての住民への影響額というのは1億1,500万であったというふうにごちらは捉えているのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

被保険者数が減らなければ、そのくらいの影響額だったと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 値上げ案のときに、100万未満の方とか300万未満の人とか、そういった金額で、そういう方々も所得がそれであっても値上げになっています。実際に300万未満の方々がほとんど国保では占めていると思いますけれども、全体では300万未満の所得の方々というのは、世帯数ではどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

世帯数が正確にどのぐらいというのは、今手元にはないのですが、100万円、200万円以下の方で約8割程度を占めているということでございますので、300万円までいきますと八十数%になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、課長がおっしゃったように、本当に100万、200万未満の方々が多く、8割を占めており、300万未満の方々を含めると9割弱を占めている、これが国民健康保険です。そういった所得が少ない、やっと生活していく、そういう人たちに対してこのような大幅な値上げをしていくわけですよ。本当に生活がますます厳しくなる、苦しい人にこのように負担増していくというのは大変問題だと思いますけれども。

そして、172、173ページに一部負担金があります。これは国のほうが、入院に対しては補助があります。通院に対しては補助がありません。こういった生活が苦しくて病院へ行けなくなってしまうような、そういう人たちも出てくると思いますから、この一部負担金のところこそ収入済額として計上すべきだと思いますが、それを今でもゼロというのは、その辺に対して他の自治体の実施している、所沢市が実施していると思いますけれども、そういったところを研究しながらこの収入済額をふやしていくという、そういう考え方はぜひ必要だと思いますが、その辺についてはどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

一部負担金の減免規定につきましては、5年ほど前でしょうか、要綱をつくりまして実施しているところでございますが、その要綱をつくってから申請が1件もないような状況でございます。委員さんおっしゃったとおり、入院のみということでございますので、そういった影響もあるかと思えますけれども、他市町村の状況を見ますと、所沢市さんはやっているようですが、ほかの自治体はなかなかないという状況でございますので、三芳町としても通院まで広げるというのは、今のところは考えていない状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ぜひ入院も含めてですけれども、ここに今後は計上できるような、そういった研究をしておいていただきたいと思えます。

次に、176、177ページの繰入金でありますけれども、これは保険税軽減分が国のほうで国の負担割合を引き上げましたので、そういった影響もあるかなと思うのですが、それは法定の分であります。実際に法定外のほうで質問しますけれども、その他一般会計繰入金のところ、平成27年度はこのところは3億109万5,541円だったと思えます。28年度は2億9,099万7,644円というふうに昨年度より減となっておりますけれども、この辺について1世帯当たり、平成25年度の決算では、当町では1世帯当たり4万9,204円支出しておりました。それが26年、27年、次々と減らしてきました。ここが大きな問題だと思いますけれども、ここを減らすから住民負担増になってくるわけです。平成28年度は1世帯当たりどのくらいの金額だったのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。



済みません。世帯あたりは出していないのですけれども、1人あたりですとおおよそ2万7,740円ということで、1世帯あたりですと3万円程度になるかなと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に一般会計の繰入金全額はふえておりますけれども、それは法定分とかですから、実際に法定以外の分は、今言ったように平成25年度では4万9,204円出しているにもかかわらず、今は2万7,740円、こういった減らし続けてきている。今後はここを先ほど課長が述べたように、低所得者の方々が国民健康保険に入っております。何回も言いますが、本来、国が50%に戻すべきなのです。ところが、実質は20%ぐらいになってしまっているのです、前期高齢者を含めないと。そういったところまで落ちているのです、国負担が。国負担が落ちている上に、町が町民への負担を減らしているのです。こういうことをすれば、国保の財政が厳しくなるのです。当初予算からここについて大幅な増額をすべきではありませんか。その辺について町長にお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 吉村委員さんから大変ご心配いただき、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。本当に低所得者層に対してなるべく負担がないようにということを担当課とも考えておりまして、町のほうからも、できる限りの一般財源を使って繰り入れをさせていただきたいと思っているのですけれども、一般会計のほうも非常に厳しいものですから、それはご理解いただきたいと思います。来年度以降広域化が始まりますので、そういった中で負担が軽減できるかどうかわかりませんが、負担が少しでも少なくなるような形で標準税率等を見直していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、180ページから193ページまで、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

180、181ページの節13の委託料でございます。一般管理費の中の委託料でございますが、今回88万5,124円不用額が出ております。支出済みに関しまして、これだけの不用額が出ている要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

要因といたしましては、被保険者数が減少していることに伴いまして、電算処理委託料等が減っていることとございます。あと、中ほどにあります共同電算処理業務委託料、こちらは国保連合会に支払う委託料でございますが、こちらも被保険者数の減に伴って減となっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それぞれの電算処理、またレセプト点検の委託料等出しておりますが、これは全て1社、どういうところに委託をされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

レセプト点検委託料につきましては、専門的にやられている業者が少ないものですから、見積もりを2社ほどとりまして競争させまして、そちらで安いほうという形をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

このレセプト点検と医療費のそれぞれの各家庭に郵送されます医療費の部分で、レセプトの点数が四捨五入とか、そこら辺のやり方、きちっとした点数に対するやり方というのですか、そこら辺はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林美智子） 小林です。お答えいたします。

レセプト点検は四捨五入はされないもので、あくまでも病院の窓口負担の一部負担金については四捨五入されるのですが、点検はそのままの数字で、そのまま医療費通知で記載させていただいております。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 被保険者が減少しているという状態の中で、いろんな部分で不用額としては出ておりますけれども、実際にここは事務的な部分の管理だと思うのですけれども、やはり適正な管理をしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、また実際に被保険者の方に対する対応と申しますか、だんだん人数的には減ってくる部分もありますけれども、その人たちに対するきめ細かな進め方というのが必要になってくるのかなと思うのですが、担当課はどのようにされていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

被保険者数が減少して高齢化が進んでいるという状況でございますので、窓口等でもいろいろなご相談がありますけれども、その中で親切に対応していくように心がけているところでございます。医療費適正化につきましても丁寧な説明に心がけているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、194ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第2号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前 9時54分)

---

○委員長(菊地浩二君) 再開いたします。

(午前 9時55分)

---

### ◎認定第3号の審査

○委員長(菊地浩二君) 協議事項第2、認定第3号 平成28年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書199ページから206ページまで、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

199、200ページで第1号被保険者の保険料のところでありますけれども、収入済額は5億1,065万4,500円でありました。これは当初予算よりも1,792万6,500円の増となっておりますけれども、当初予算と比べての増について、要因についてお尋ねいたします。

○委員長(菊地浩二君) 健康増進課長。

○健康増進課長(金井塚和之君) 金井塚です。

こちらにつきましては、計画に基づいて保険料のほうを算出しておりまして、あくまでも計画ですので、実質1,790万円多く入ってきたということでございます。

以上です。

○委員長(菊地浩二君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) その計画というのは、支出のほうの事業計画に基づいたところからということなのでしょうか。どういった計画からでしょうか。

○委員長(菊地浩二君) 健康増進課長。

○健康増進課長(金井塚和之君) 金井塚です。

支出に基づきまして被保険者数等々を加味いたしまして、保険料のほうの負担額を出しますが、そちらにつきまして4億9,200万見ておりましたが、実質5億800万入ってきたという形になっております。

以上です。

○委員長(菊地浩二君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) この予算現額との対比ではありませんけれども、平成27年度は4億9,817万5,900円でした。今後も収入済額のほうはふえていくというふうに捉えているのですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○委員長(菊地浩二君) 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、給付費の増減によってまた変わってくるかと思いますが、今までの経緯を見ますと、計画より収入のほうは多いことがあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人数は1万358人というふうになっていると思うのですが、この辺については人数はどのくらいの増となっているのでしょうか、昨年度よりも。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

28年度3月につきましては1万170人、29年度3月末につきましては1万358人ですので、188人増となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。済みません。今後この人数はふえていくというふうにとらえているのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、207ページから218ページまで、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

209ページ、210ページでございますが、目2の認定調査費がこれは725万1,721円で、33万円が予備費からの充用をやっておるのですけれども、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、認定申請の増加ということが一番の要因なのですが、それに伴うというか、臨時職員の退職と、それから正職員の産休という部分が重なりまして、委託に出させていただいたという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年度から要介護認定者数、資料をいただいたのですけれども、27年度が1,253名、28年度が1,302名で49名

増員をされております。年々要介護の認定数がふえてきていると思いますし、介護認定の審査会も15人の中でやられていると思うのですけれども、なかなか住民の方が1カ月、1カ月半待ちという認定がおりるまで大変な状況でいらっしゃる方もおられると思うのですが、そこら辺の実際に人数もふえてきている中で、町としてどのようにこれから進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらの委託についてもそういうふうな解消という形になりますが、実質申請のほうかふえておまして、お待ちいただいている部分はございます。それと、うちのほうも認定は終わっていますが、医師のほうの意見書がなかなか来ないという部分もございますので、そういった部分を解消しながら、なるべく早目に認定のほうを出していくような形をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、209ページ、210ページ、また次の211、212になりますが、介護予防サービス諸費用の中の1の介護予防サービス等給付費、ここの中で負担金、補助及び交付金がございます。ここで介護予防のサービス等の給付負担金ということでございますけれども、3,806万4,957円と支出額の約3割程度不用額が出ておるのですけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、計画に基づいての数値ですので、このような形で不用額が出たという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城です。

計画に基づいてこの不用額が出ているということは、ご本人、それぞれの方に介護予防としての計画を立てられる。それとも町としてサービスのいろんな予防に対して、計画が全てできなかったということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、サービス費の増加を見込みまして計画のほうを見込んでいきます。それに伴いまして保険料とか決まってくるのですが、その計画より使われなかったという形で不用額が出ているという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

209ページ、210ページ、介護サービス等諸費からお伺いをいたします。不用額のほうが随分と多くなっているのですけれども、この不用額の要因についてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

今、岩城委員さんにもお話ししましたが、計画の中で高齢者の増加等を見て、この給付費については増加をしていくということで見ているのですが、計画より使われなかったということです。そういった形で不用額が出ております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その使われなかった要因ということなのですからけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 一応担当といたしましては、高齢者の方が元気な高齢者がおられたというふうに認識しております。給付費のほうは、去年から比べると増加が半分ぐらいになっておりますので、そういった部分で計画より落ちてきたというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

皆さんが元気で使われないということは何よりだと思っておりますけれども、例えば利用者の負担が大きくなって、なかなか使えないというようなことは考えられないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そういう方につきましては、ご相談をいただいてサービスにつなげるようにいたしておりますので、使えなかったという方はうちのほうとしては認識しておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、もし今度急に利用が減ったりされて使われなくなった方たちが出て場合は、担当課のほうで考えて、問い合わせが来た場合は相談に乗るというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） もちろんそのような方につきましては、ご相談をいただいてサービスにつなげるような形をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

215、216ページの任意事業の前のページからの続きなのですが、13の委託料で9万7,000円不用額が出ておりますけれども、27年度と比較しますと、27年度でこの部分では配食サービスがあって、それは一般会計のほうに移ったと。あと徘徊高齢者家族支援事業委託料というのが見当たらなかったのですけれども、まずこの不用額の要因をお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらの不用額につきましては、徘徊高齢者支援事業が利用者がいなかったという形になっております。以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

利用者がいなかったというのは、その原因というのをわかればお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） その原因については調査しておりませんので、内容はわかりませんが、周知等はケアマネ等に出しておりますので、こういう事業があるということは周知はされておると思いますが、利用者がいなかったという形になっております。ことは1名出るといふような形は聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

高齢者の徘徊については、ご家族の方でお困りの方もいらっしゃると思いますし、ニュースになった部分では、ご家族が徘徊されて電車の事故が起きて、家族が多額の賠償を請求されたというような事故、裁判もあったかと思えます。徘徊者の支援、これだけではないと思えますけれども、非常に大事な部分だと思えますので、そこら辺周知が不足しているのではないかなとも思う部分がありますけれども、再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 周知につきましては十分されていると思いますが、今後不足ということであれば、また考えていきたいと思えます。

それと、また徘徊の高齢者については、地域包括等で相談いただいた場合は必要なサービスにつなげておりますので、そういった部分では、こういう利用者が少ないという部分もあるのかなとも考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

213、214ページの項2 包括支援事業・任意事業費の目1 包括的支援事業費の節8 報償費なのですが、不用額が82万6,000円ということを出ているのですが、要因について教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、在宅医療と介護の連携推進において講師謝礼を56万5,000円見ていたところ、18万2,000円で38万3,000円ほど残りました。それと、地域ケア会議におきまして専門職の謝礼を61万2,000円見ておりましたが、36万9,000円出まして、24万3,000円程度残りましたので、こちらが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 説明書の528ページにそういったことが書いてありまして、認知症カフェの認知症施策の推進事業の中でも12万8,000円見込んでおったのが、支出済額がゼロということになっているのですけれども、ここについてはどのような状況なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

事業別の528ページのほうの12万8,000円の不用額ということですか。済みません。こちらにつきましては、当初認知症施策推進事業15万3,000円見ておりましたが、こちらそのまま残っておりまして、その中から認知症カフェのほうに2万5,000円流用させていただいておりまして、その部分が残ったという形になっております。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 13の委託料の一番上のところ、報償費からの流用2万5,000円というところで、当初は15万3,000円見込まれていたということで、わかりました。ちなみに、報償費が使われなかった要因は何なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらの認知症推進事業会議のほうを今回行えなかったものですから、そのまま残ったという形になります。そこまで事業が進まなかったという形です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 推進会議が開かれなかったということなのですけれども、13の委託料で認知症カフェの委託料ということで2万5,000円支出されているのですけれども、どのようなことをされたのか、その辺について伺えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

認知症カフェにつきましては、去年の11月からケヤキの家のほうに委託いたしまして、毎週第1日曜日に10時から2時間行っております。内容につきましては、認知症の方を介護している家族、それから認知症の方、それから民生委員の方や近所の方が来られて情報交換を行っておるといふような形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

209、210ページの保険給付費のところでお伺いいたします。保険給付費は平成26年度は17億794万7,888円、そして27年度は18億53万7,715円、そして28年度は18億5,853万6,554円ということで、今までは介護保険の利用が多くなるだろうということで、平成26年度と27年度を比較すると約1億円の増となっています。今回は、27年度と比べて28年度は1億にもならなかったということで約5,800万の増ということで、その辺で予算現額の計画の見積もりが、今回平成28年度は多く見積もっているということで、計画の見積もり過ぎだといふふうに捉えるのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。



○健康増進課長（金井塚和之君） 担当課といたしましては、計画は正確だと考えております。  
以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 計画が正確であれば、こういった不用額が2億2,000万も出ないわけなのです。ですから、先ほど同僚の委員が聞きましたように、こういった計画があっても実際には利用をしなかったわけですから、その利用されなかった理由というのは、やっぱり真剣に受けとめるべきだと思うのです。先ほどあったように、もしかしたら利用料が払えないから、そういったことで利用できなかったかもしれない。こういった不用額、私は計画が見積もりが多過ぎたのではないかということでお尋ねしたのですけれども、そこはなかったということであれば、ではこの不用額が2億出たというのはどういった理由になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

介護予防事業等がうまくいったのかなというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど他委員が、介護予防についても不用額は3,806万4,957円、これは1つのところですが、そういったところでも不用額は出ているのです。ですから、全体的に見積もりが多過ぎたというふうに考えるのは当然だと思うのですが、今後もこのような見積もりをしていくのか。過去はそうやって確かにふえました。それはわかります。しかし、27年度と28年度では過去のようなふえ方はしていないのです。ですから、今後こういったふえ方を27年度、28年度のところを見るのか、それとも過去のようにしてこうやって見積もるのでは、今度保険料にかかわってしまうのです。多大に見積もれば、保険料が多くなる。そうかといって、多くの方が利用していくことは大切なことです。ですから、給付も私は減らせとは思いません。ただ、こういった多大な見積もりをしている限り保険料にはね返ると思うから、だからここは正確な見積もりを立ててほしいということでは言っているのです。その辺については、今後どういうふうにお考えになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

正確な計画を立てているというふうに担当としては認識しております。今後も正確な計画を立てていくように考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 正確な計画ということは、そうしたらこの28年度で不用額が2億2,000万出た。これは当然なことなのですか。私は、27年度は7,049万6,285円の不用額だというふうに思っております。こういった昨年度ぐらいの不用額だったら、私は需要と供給ですから、やむを得ないところがあると思うのです。今回、2億も残しているのです。こうした予定が、計画が過大だとするのが当然のことではないでしょうか。こんなことで毎回毎回やっていくとしたら、毎回2億残っていくのです。そういうような計画の立

て方でいいと思っているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 第6期に関しましても、前年度、前々年度のそういう給付費を見込みまして、それから高齢者等の増加を見込みましてこういう形を出しております。その結果がこういう形になったという形ですので、今後もこういうものを計画に取り込みながら計画は立てていきたいと思いますが、第6期の計画については正確だったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 第6期は3年間ですから、私は今論議しているのは28年度決算について論議しているわけです。私は、6期計画そのものを否定していることは一度も言っておりません。28年度においては、決算上からそうではないですかと質問しているのです。それで、実際に課長のほうではそういう心配はないと言いますが、私のほうは今後心配するところは、例えば各種サービスがありますけれども、ホームヘルパーの訪問介護をする提供の方がやる方が減っていくとか、そういったことも理由の一つとして心配しているのですけれども、その辺については、当町においてはそういう問題というのは心配しなくてもいいと課長は前に言いましたけれども、今後も事業者の提供とか、ホームヘルパーさんがやる人が少なくなってしまうとか、そういう心配は一切ないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 現在のところ、そういうふうな形で事業者が少ないとか、ヘルパーさんが少ないとかというお話は聞いておりませんので、現状ではそういうことはないと認識しております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういったことが、今これからは心配されていくところでありまして、当町ではそういう心配がないというので安心はしましたけれども、その辺も今後見ていっていただきたいと思っています。

それから、細かいことなのですが、居宅介護サービス等給付費の中で訪問介護、それから通所介護等ありますけれども、その辺のまず訪問介護者数と通所介護者数の利用人数についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

訪問介護につきまして、これは人数というか延べ人数になりますので、1,946人です。それから、通所介護につきましては2,368人となっております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に資料のほうでは件数は出ておりますけれども、私がお尋ねしているのは、訪問介護を利用していらっしゃる利用人数ということで、それは1,946人と通所介護2,368人ということで、そのように捉えてよろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） これは、あくまでも延べ人数ということで理解していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 延べ人数ではなくて、利用者。同じ人が12カ月の中で何回も利用されていくと思いますので、延べ人数ではなくて、私は利用者の人数を知りたいのですけれども、その辺はできましたら一つ一つ質問するのではなくて、資料のほうにそういった利用者数も、福祉用具、訪問介護・看護、それから通所リハビリテーションとかいろいろあります。そういった施設もそうですけれども、利用者の人数を資料として明記していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

利用者につきましては、やめる方、始める方という部分がありますので、そういったことで延べ人数という形で表記させていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、例えば例で平成30年4月1日現在とか、そのようにしていただいてもいいかと思うのです。延べですと、私たちは本当にその利用をどのくらいの方がしているか全く見えませんので。担当課長は、私が聞いている利用人数に対してお答えになっているのです。きょうは延べ人数で述べられましたけれども、実際に利用人数でも述べていますので、今現在利用人数がわかるのでしたらお答えしていただいて、もしわからなければ、今後そういった利用人数の表記をお願いしたいと思いますが、もしわかれば、きょうお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 今、そういう資料の持ち合わせがありませんのでお答えできませんが、今後そういうことであれば、考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ利用人数で明記をお願いしたいと思います。

続きまして、215、216ページの扶助費のところなのですけれども、家族介護慰労金というのがこの扶助費にはあったと思うのです。多分利用は1名だったと思いますけれども、平成28年度は利用がないということは、対象者がいなかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 介護手当もありますけれども、それとはまた違った制度であります。今後、このことについての介護慰労金についての住民への周知というのは、どのようにされていくのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらにつきましては、データのほうで抽出して対象者がどうかという

のがありまして、その方に直接慰労金という形でお渡ししていますので、住民の方が周知で知っているという形ではなくて、町のほうで把握した人について、その方に慰労金をお渡ししているという形になっております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった対象者が今はいないということに捉えてよろしいのですか。1件実施するというのもありますけれども、対象者というのはもっと人数が多いのかなというふうに思うのですが、その辺についてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

対象者は、ここ9年ぐらいはずっといなかったのですが、前年度たまたまという言い方はあれなのですが、対象者がおられまして、慰労金を差上げたという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 介護度4、5に相当するところかなというふうには捉えているのですが、それで家族の方が介護をしているということで、そうしたらこういう制度があるわけですから、この制度がもう少し多くの方に利用できる、そういった制度に、条例改正になると思いますが、その辺もうちょっと多くの方が利用できるような、そういう制度にしていくべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらの制度につきましては、介護重度の方で、年間で1週間程度しかショートとかそういう部分を使わなかったという形なのです。ですから、そうなりますと家族が介護をずっとしていかなくてはいけないという部分で、そういう方たちについて慰労金という形を出しておりますので、現状ではなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その重度というのも介護度3に対応するのかどうかというのは、またあると思うのですが、それと今言ったようにショートステイに1週間とか、そういう限度があるわけですが、それをもう少し緩和してもう少し多くの方が受けられる、そういった制度にしていくべきではありませんか。そういう制度があるわけですから。このままゼロでいったら、何のための制度ですか。そういったことも今後考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

一般会計のほうで低所得者対象ですが、4分の1の扶助費という部分で負担金を出しておりますので、今後一応もうちょっと枠を広げるというお話ですが、現在のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この制度があっても、住民に知らせもしない。利用もない。そういう制度をつ

くって、こちらとしてはこういう制度があるのですから、もっと多くの人に利用してほしい。そういった制度に変えてほしい。本来ならばそうあるべきではありませんか。

それで、先ほど低所得者の2分の1助成だったものを4分の1に減らしているのです。そちらがあるからこちらとは、向こうは施設を利用する者に対して、それから訪問看護とか全てのサービスですけれども、そういう者に対してですけれども、そういった重度の方々と、そしてなおかつ介護をしているわけですから、それに対しての労をねぎらうということでもありますから、そういったいい制度をもう少し多くの人たちが受けられるような、せめて5人か10人かわかりませんが、そういった制度が受けられるようにしていくべきだと思うのです。さもなければ、先ほど低所得者の利用料助成、もう一度2分の1に戻してください。そちらは4分の1に減らしているのですよ。そういうことをしているのですよ。ひどいことを。もう一度戻していただきたいと思います、2分の1に。お答えは同じでしょうから、そういった部分で、今後その辺の利用が実績としてなるように検討していただきたいと思います。

続きまして、217、218ページでありますけれども、先ほどから議論がありますように歳出の合計の予算現額は、ここにも示されております22億4,634万3,000円でありました。そして、支出済額は20億1,910万97円でありますけれども、不用額が2億2,724万2,903円とあります。この辺でこういった不用額が出て、そして実際には保険給付費準備基金の積立金のほうに回って行くと思うのですけれども、この保険給付費準備基金積立金というのは実際に2億円というふうに、この不用額を加えても現在2億円になるのではないかと捉えています、それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

一般質問でもお答えさせていただきましたが、28年度末は1億7,600万という形になっておりまして、28年度の精算を6,900万積みまして、また29年度に取り崩しが5,500万。そうしますと、予定では29年度末は1億9,025万2,651円になると思われま。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実質、先ほども収入のほうでは議論になりましたけれども、収入はふえております。今後もふえるだろうという課長のお答えであります。それから、支出のほうは実際には不用額がありますので、その辺では2億円強あるわけです。そして、歳入歳出差引額では1億525万2,000円あります。それから、準備基金も2億円あるわけです。こういった全体的な収入、歳出から見て、基金も2億円弱でありますけれども、2億あります。こういった面から見ると、こういった形からは平成30年度において介護保険の保険料を値上げしなくても、この試算でいくと、私は値上げをしなくても介護保険制度は成り立つと思っておりますけれども、町長にお尋ねします。

今言った不用額のところからのこと、それから収入がふえること、それから基金が2億円あること、こういったこと全てを網羅すると、次のときには値上げは必要ない。これで行っていくことが私はできると思っておりますけれども、町長はその辺について、今住民の生活が厳しい。先ほど、住民負担についてはなるべく軽減を考えなければならないというところがありました。こういったところで、介護保険料を値上げしなくてもやっていけるというふうに捉えますが、その辺どのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 一般質問でも多分お答えさせていただいたかと思うのですが、やはり住民の皆さんへの介護サービスをしっかり行っていく上で、値上げはやむを得ないのかなというふうに考えています。第7期が始まるわけですが、その7期を行っていく上でも、基金の取り崩し等が必要になってまいりますので、その辺はご理解をいただきたいと思いますが、なるべく住民の皆さんへの負担はかけないようにしていきたいと思っておりますし、県内では介護保険料はまだまだ三芳町は安いほうですので、これを維持してはいきたいと考えています。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけ確認させていただきます。ページ数215、216の19負担金、補助及び交付金なのですが、これは5万円不用額が出ていまして、介護相談員の研修費負担金だと思うのですが、まずこれを今回やらなかった理由。やらなかったというか、研修のほうに行かれなかったのでしょうか。理由をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

対象者の方が体調不良のため受講できなかったため、不用額という形になりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 体調不良ということですが、そうしたらそのかわりにまた研修等を行ったりする計画はあるのかどうかお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この対象者というのは新しい方を対象としておりますので、新しい方が入りまして受けていただくという形だったのですが、体調不良という形で、別の方が受けるという形ではありませんので、こういう形で不用額が出ております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 来年度はまた来年度で予定されるということですね。

あと、それにあわせて同じところなのですが、2市1町の高齢者虐待防止ネットワーク負担金2万1,000円、27年度は計上されていたと思いますが、今年度それが見当たらないのですが、こちらの理由をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらにつきましては科目の見直しがございますが、213、214の包括的支援事業費の負担金、19のところは2万3,330円という形で記載されております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これは先ほど聞きましたか、徘徊者のほうは。聞きましたね。

○委員長（菊地浩二君） 質問事項は、同じ質問かどうか分かりません。

○委員（久保健二君） 一緒だと思います。いいです。大丈夫です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

213、214でございますが、目の包括的支援事業費の中の13委託料でございます。ここの地域包括支援センター業務委託料として2,961万6,700円、昨年度は地域包括支援センター、庁舎にあった1事業から2つ、3施設という形でふえたと思うのですけれども、この地域包括支援センターが新たにふえたことによって、それぞれ今までは庁舎が一本だったのが2カ所ふえたことによって、町民の方がどのように、そこに身近にご相談とかできるようになったというお声があるかどうか、まずそのことをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

相談件数でいきますと、28年度は1,939件という形になっておりまして、27年度は342という部分ですので、そういった部分からすると、かなり皆さんがご利用いただいているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

前年度から見たら多くの方がご相談をされている。地域の方が身近にという部分もあると思うのですが、ただそれでもなかなか実際に介護で悩んでいらっしゃる方、ご相談をどこにやったらいいかということをつかからない方もいらっしゃると思うのですが、そこら辺でもう一度町としての周知の仕方といたしますか、そこはどのように今後されますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 現在、毎月の広報のほうには相談という部分で、直営の包括と、それから2つの包括の部分は載せさせていただいております。それから、各事業等におきましては、包括という部分を周知させていただいておりますが、今後もさらに、確かに知らない方もおられますので、周知のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。よろしく願いいたします。

それから、215ページの節20の扶助費でございますが、成年後見人の報酬助成金として21万6,000円が計上されております。27年度は2件、今回は1件のみかなとは思っているのですけれども、そこら辺の内容を教えてくださいいただけます。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

助成を受けていた方がお亡くなりになりましたので、1名という形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

成年後見人、これからすごく大事な部分だと思いますけれども、なかなかそこもご相談されにくいという部分もあると思うのですが、社協さんのほうに相談される方もいらっしゃるのかどうかあれですけれども、そこら辺の社協との連携というのはどのようにされていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

社協のほうとは、包括の連絡会のほうに来ていただいて情報交換を行っておりますので、そういったところで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、219ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第3号 平成28年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎認定第4号の審査

○委員長（菊地浩二君） 続けます。協議事項第3、認定第4号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書224ページから227ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この後期高齢者医療制度は県のほうの管轄になっているので、もし答えられなければ、それで結構なのですけれども、後期高齢者広域連合で基金残高というのはどのくらいあるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

28年度末現在の数字は持ち合わせていないのですけれども、27年度末現在で保険給付費支払基金の剰余金が156億円ありまして、そのうちの90億円を活用して、保険料の値上げをしないような形で90億円を活用させていただいたというのは聞いております。また、財政安定化基金も27年度末現在99億円あるというふうに



聞いております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この後期のほうの保険料も2年に1回の見直しということで、基金を取り崩して値上げはなかったというふうなことだと思えるのですけれども、今後の基金の残高を見比べてやっていくわけですけれども、その辺について今後の見通しはどのように町では捉えているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

なかなか広域連合でやっているものですから、私どもとしてはわからないところもあるのですけれども、高齢者の負担が過大にならないように、広域連合としても28年度に改定したときと同じように、剰余金があればそれを活用させて、なるべく値上げにならないように検討していくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後期高齢者の制度というのは、高齢者がふえたりとか、それから高齢者の医療がふえると保険料にはね返るという仕組みで、高齢者に負担がとても大きい制度なので、私たちは根本的にはこういう高齢者いじめの制度については反対をするものでありますけれども、実際に保険料が払えなくて、それで医療に……

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、歳入に関する質疑ですが。

○委員（吉村美津子君） ええ。保険料のところで、保険料が払えなくて、それで滞納というのもここにありますけれども、払えなくて医療にかかれないという方もいると思うのですけれども、まずその把握をしているかどうか。

それから、滞納繰り越し分の予算現額では43万6,000円でありましたけれども、収入済額は130万2,650円でありますけれども、このところにおいてのそれぞれの人数がわかればお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

低所得でお医者さんにかかれないというようなお話は、私どものほうでは把握しておりません。聞いておりません。

あと、滞納者数でございますが、滞納繰り越しとなった人数でございますけれども、29年度に繰り越した人数は全部で28人というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、228ページから231ページまで、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、232ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第4号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時47分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前10時55分）

---

#### ◎認定第5号の審査

○委員長（菊地浩二君） 続いて、協議事項第4、認定第5号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書237ページから242ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

237、238ページで収入済額が平成27年度は507万7,100円でした。平成28年度は1億96万2,800円となりました。この増に伴って平成27年度の10月に値上げをしました。実際は28年1月から3月分の値上げで、お答えでは900万というふうになったと思います。失礼しました。今のは分担金のところですが、使用料及び手数料のところでも実際には収入済額がふえておりますけれども、平成28年度ですので、4月以降この値上げ分について、前年度と比較してどのくらいの使用料の値上げとなったのか、金額について、影響額についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

28年度の値上げ影響分は大体4,100万ぐらいになりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に収入がふえているにもかかわらず、平成28年度もこういった、決めたのは27年の条例改正で決めたのですが、影響は28年に来ているわけです。前年度より4,100万も町民負担増としている。そして、239から240ページの下水道整備基金繰入金、ここに入っているのです。お尋ねしたいのは、平成27年度と平成28年

度、それから現在のここの基金の残高は多分1億4,000万、それから1億8,000万ぐらいというふうに捉えているのですけれども、その繰入金残高についてお尋ねいたします。わかれば、その年度でも結構ですし、あれでしたら現在でも結構です。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 基金のほうは257ページの下水道整備基金になりますが、1億8,400万ぐらいになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、243ページから250ページまで、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

243、244ページの委託料の中で公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託料というのが、この年度から平成32年実施の方向だと思いましたがけれども、この400万5,000円という支出の内容、どのような事業の内容だったのか、詳しい説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

内容として主なものは、下水道事業の資産の洗い出しが全てになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、当町がやっている歳入歳出とか全てのかかわるところの資産を、今、こういったところが町がやっていることを、この委託された事業者がやっているというふうに捉えるのでしょうか。そうしたら、下水道資産と今言われました。その辺、もう少し詳しい説明をしていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

公共下水道事業の事業開始当初から今までの全ての資産の洗い出しを集計している状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと詳しくわからなくて、もう一度聞くので申しわけないのですが、当町で水道事業を始めたとき、発足のときから、ずっとそれに対しての資産という集計をやっているということになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 委員、今水道事業とおっしゃいましたが、公共下水道事業の資産全てにお

いて洗い出し、集計をしておる状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 下水道ですね。そういった洗い出しを、その目的というのは何になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 水道の決算を見ていただければおわかりになるかと思うのですが、固定資産を全て洗い出した上で、今度は減価償却も積み上げなくてはいけなくなります。それに伴って補助金もかなりの額特定収入として入ってきますので、その特定収入も全て集計しなくてはいけなくなることになりまますので、そのための資産を全て集計している状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 固定資産とか減価償却は、今水道企業でもやっていますから、そういうのはわかるのですけれども、今言われた特定収入に対して国が補助をするという、その辺はまずそういうふうに捉えてよろしいのでしょうか。国とのかかわりがあるということで。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 特定収入と申しますか、その資産を取得するのにいわゆる特定財源ですから、国庫補助事業対象になっていれば国庫補助金、それとか受益者負担金もありますし、そういったものを全部一緒に洗い出して、最終的にはバランスシートをつくり上げていくことになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

ページのほうが243ページ、244ページの13の委託料なのですけれども、下水道使用料徴収委託料、こちらのほうが26年度が1,870万円、27年度が2,160万円に対して、28年度が2,800万円と700万円の増になっているのですけれども、この要因をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

水道の26年度決算から料金徴収のほうは水道のほうでやっているものですから、水道のほうで外部委託をした関係で、その部分の委託料が値上がったものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

外部委託で26年度からということは、27年度で300万円ふえて、また28年度になって700万円ふえているので、26年度からだとも1,000万円以上ふえていると思うのですけれども、外部委託したことによっての増だけと捉えてよろしいのか、またそのほかにも理由があるのでしたら、その辺もお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

これは包括的委託になりますが、その部分で委託料が上がったことによるものです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 27年度の増もそうすると同じような理由ということでよろしいのですか。27年度、昨年の決算の答弁で、この増の要因というのが人件費と、それとあと戸数がふえているというような答弁だったかと思うのですけれども、そうすると今の答弁はちょっと違うのかなというふうに思うのですけれども、もう一度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 毎年戸数がふえれば、その戸数を毎年というか、2年前の決算額に応じまして、この請求のほうは水道のほうから下水道の会計のほうに上げますので、その要因としては、28年度の大きな要因は、外部包括をしたことによります。中に細かい詳細になりますと、調定件数がふえれば、その分もまた請求の要因になってまいります。あと人件費ということなのですが、人件費のほうも職員がその前までやっていますので、職員の人件費もそこには載ってきますので、その要因、若干の値上げの関係はそういうことになります。ただ、28年度は今申しましたとおり外部委託になりましたので、その大きな要因になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 参考までに、戸数のほうの増も含まれているというお話だったかと思うのですけれども、戸数のほうは何件ぐらいになるかお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

戸数、調定件数になるのですが、下水道の調定件数が8万5,537件になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

続きまして、ページ数のほうが245、246、また同じく13の委託料の中の公共下水道管清掃委託料、こちらのほうも平成26年度が65万3,000円、27年度が218万円とかなり増額されていたのですけれども、28年度が22万7,000円と、またかなり減額のほうをされていると思います。こちらの要因をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

この部分、コンスタントに掃除するわけではなく、詰まりがあったところだけを掃除していきますので、この金額になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

では、28年度は詰まり等が余りなかったというように捉えさせていただきます。27年度は竹間沢地区のほうの清掃、エリア割りということだったので、今年度は全域でこのような清掃で、詰まりのほうがなかったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えします。

今回は上富地区とみよし台地区の2カ所、距離としまして245.6メートル清掃を行いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

245、246ページの款1 総務費の総務管理費の目3 維持管理費なのですが、11の需用費で不用額が1,295万円ほどなのですが、最初に説明があったときに補修点検を見送りされたというようなご説明があったように記憶しているのですが、この辺はなぜ見送りをされたのか、その辺について伺えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

この部分は補修が高額になる関係で、補修方法を検討して、それから決めようということで、再度また工事を全て中止したものです。今、検討している段階なので、またいろいろな箇所にご相談して、決定次第施工のほうに入りたいとは考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、その工事というのは、場所としては1カ所というか1件なのですか。何カ所かあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

竹間沢東地区が今のところ全ての箇所になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、今も見積もりというか、考えている段階で、平成29年度に実施される予定ということに捉えてよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 工法が決定次第、早急にかかりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、不用として繰り越しをされなかった何か理由というのはあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

特段の理由はございません。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、251ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第5号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時13分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時14分)

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、252ページから258ページ、財産に関する調書等について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で財産に関する調書等に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時14分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時15分)

---

#### ◎認定第6号の審査

○委員長（菊地浩二君） 協議事項第5、認定第6号 平成28年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

8 ページでお尋ねします。2 番の流動資産で、(1) として現金及び預金12億170万6,227円あります。過去、平成26年ではなくて、その前の水道料金を値上げしたことがありますけれども、そのときに大体4億、5億ということでありました。私も議員生活21年強になりますけれども、こういった約20年間の間で現金及び預金が12億を超えたというのは余り記憶にないのですけれども、10億はありますけれども、それから11億も最近あります。過去20年間で、こういった現金及び預金をここまでためておく年はあったのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

12億の預金残高になったのが、恐らくこれが初めてだろうと思われれます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私たち、平成26年度に水道料金を値上げしたときに、現金、預金が当ても8億ありました。そして、住宅もふえてきております。さまざまな点から値上げをするべきではないというふうに述べてきました。本当にまさに私はそのとおりだと思うのです。まして、生活にかかわる生きていくための飲料水なのです。そういったところを町が財政難でも何でもないので、こんな12億までためてきているのです。

私は、町長に伺います。町民に対して増税ばかりするのではなくて、それこそ水道料金の値下げをするべきだと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 値下げに関しましては考えておりません。委員さんも多分拝見されていると思うのですけれども、三芳町の水道事業会計の決算審査意見書がございまして、今の状況に関しての説明がなされております。今後、計画的な水道管の更新であるとか耐震化の推進あるいは非常用電気の更新などがあって、資本投資というのは今後必要になってきますので、このくらいなくてはいけないのかなというふうを考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このくらいなくてはいけないかと、過去にもないようなこの12億をそのまま続けていくようなそういった回答というのは、本当に住民の生活の苦しさ、そういうことを考えていないですよ。

課長にお尋ねしたいのですけれども、私は現金及び預金、ここはいろんな事業に使ってもいきますので、だんだん減っていくというふうに思っています。その辺についてはどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

営業というか経営方針になろうかと思いますが、現在のところ固定負債のほう21億ございます。今、企業



債利息のほうはかなり安くなっておりまして、ほとんどの今の工事自体の原資になるものは、企業債で賄っている状態が続いております。全て企業債で賄うので、現金、預金のほうがたまってくるような状態で見られるようになっております。

ただ、今も町長おっしゃいましたとおり、これからも維持管理は常に続けていかななくてはけません。非常用の発電機も老朽化は進んできておりまして、交換する時期を既に過ぎているところなのですが、日々の点検によって今も動けるような状態を保っている。恐らくあっぷあっぷした状態ではいるのかなと。ですので、今後の利息の状況を見ながら、現金を吐き出すか起債を借りるかということになっていきますので、まだまだバランスのほうはとれない状況にはなるのかなと。このまま推移を見ながらでないといけない部分がございますが、ただ借金のほうはかなりふえているような状況になっております。

また、資産のほうもおおよそ53億今現在ありますので、その3分の1ぐらいは現金としてとっておかないと、今各地でいろいろな地震、水害等で被災されている自治体がございますが、激甚災害に認定されるまでかなりの月日を要しておりまして、その間に水道を使いたくても、資材を購入しないと水道が使えないような状況も熊本県では見受けられておりました。また、今後そういった被災地の状況等を情報を得ながら、この資産をどのぐらい用意すればいいのかという問題を一つ一つ考えて、その経営状況も含めまして皆さんのほうにお示しができればと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 企業債については、もちろんこれだけの金額があるわけですから、そんなにたくさんは借りる必要はありませんけれども、大体ずっと同じぐらいの形で借りてきていますよね。それに対して大幅に借りれば、私たちも反対しますけれども、そうではない借り方をしていますので、それに対してはそんなに大きな反対はしてきていないと思います。

実際、私がお尋ねしたのは、前の前嶋課長のときにこういった現金及び預金はどんどん減っていくということで、多分2億、3億ぐらいまでというようなお話もありました。そういった過去には災害のために4億、5億とっておきたいという課長もいらっしゃいました。そのところが実際には全然違うわけです、金額が。2億とか3億とか5億、私たちもその時点でも、本当に値上げする場合に賛成するかどうか疑問に思っております。まだ3億ある、まだ5億あるというかもしれません。実際には今12億あるのです。私がお尋ねしたのは、このいろんな事業によって、現金、預金が毎年少しずつ削減されていくのかなというふうに思ってお尋ねしたのですけれども、この辺については推移はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

今、自分が言ったとおり、今後も日銀等の利息の動向を踏まえながら、現金の確保と将来の負担についてしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、先ほど言ったように前の課長のときは、ここは減っていくからということで、どの辺まで減るのですかというふうなお話をしたわけでありまして。ですから、今後減っていくかなとい

うふうにお尋ねしているのですけれども、今のお答えでは、この現金、預金12億、私は毎年2億か3億減っていくのかなと。最終的に何億になるのかわかりませんが、そういったところまで考えていると思うのですけれども、そうすると当面この12億というのは、せいぜい11億、10億、その辺は継続していくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

今の日銀の動向を踏まえますと、このままの推移になっていくのかなと思いますが、ただ経済状況をまた考え合わせまして、今後も効率的な経営を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、この事業をやっていく上でももちろん支出もあるわけですが、さわらない定期預金というのはどのくらいの金額あるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 現在の残高で3億円です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、5億円なのかなと、実際に動かさない定期預金は5億円だというふうに思っていたのですけれども、その辺は5億というのは、実際には当てはまらないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） はい、そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その定期預金をしている金額について、今それぞれどこに銀行に幾らという、今現在している定期預金のところの金額と業者名を教えてくださいたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

いるま野農協に3億入れております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ほかに入れている定期預金はないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） はい、それが全てです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なければ、私からちょっとよろしいですか。

今のとちょっと絡むのですけれども、損益計算書4ページ、経常利益が8,700万、8,800万近くあるのですけれども、公営企業として利益というのはどれくらいあるのが妥当かというのをお考えを伺いたいのですけれども。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

その中で長期前受金戻入というのがあるのですが、これは現金が伴わない数字になっております。実質を見ますと、この8,700から6,300が引かれたような数字になってくるのですが。あと、今おっしゃられたように、どのぐらいの利益があれば正当なのかというところなのですが、今の経営状況からいきまして、恐らくもう少しあったほうがいいのかというところなんです。というのは、やはりさっきも言ったように利益を出す、この最後のページに、まだいいですか。

○委員長（菊地浩二君） いいです。

○上下水道課長（池上武夫君） 最後のページになるのですが、経営状況の一覧というところがあって、その一番下から2段目、職員1人当たりの営業収益が桁外れな金額で載ってはいるのです。1人当たり1億3,000万稼いでいる。これの数字自体が、周辺の隣接した市ですと大体9万7,000円、それ以上の隣接した人口がある30万都市でも9万6,000円から10万ぐらいなのです。そうすると、もう少し人が、職員がいたほうが安定的な経営ができるのかなと。ちょっと脱線しましたけれども、そういう支出を考えれば、この数字自体は、今現在でいきますと妥当な数字なのかとは考えております。ちょっと足りないぐらいかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 先ほど長期前受金の戻入という話があったのですけれども、一方で減価償却ですとか減耗費、キャッシュの移動が伴わない部分があるので、実際はもうちょっと数字的にはいいのかというところもあります。実際、県内だけではないのですけれども、水道事業会計だけを見ると、三芳のほうは今結構安定経営をしているのではないかといいながら、本当にこれだけの利益というか、もうちょっと設備投資に回せるのではないのかなというところもあるのですけれども、それはどうなのですか。

この数字だけを見ると、実際株式会社とは違うので、株主配当とかありませんし、であれば住民還元という部分で水道配水管ですとか水道の施設の更新、先ほどあっぷあっぷだということもあったのですけれども、であれば今の時点でなぜやらないのかなと思うのです。これだけいい数字出しているのに、そっちになぜ回さないのか。数字、額面で8,600万も出しているのだったら、必要な部分は改修をして安定経営、安定運営を目指すべきではないかと思うのですけれども、なぜそちらに回らないのでしょうか。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

水道事業会計の中の3条部分については、この金額になっていくのですが、4条部分で投資のほうは3年前の大体倍近くは、年度によってその本体の大きさは多少の増減があらうかと思いますが、投資のほうは大分しているつもりではございます。今後もこのぐらいのペースでいければとは思っているのですけれども、またそれも含めて、先ほど言ったとおり会計戦略、事業戦略というのですか、経営戦略のほうをこの後もしっかりつくっていききたいとは考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ぜひ適した戦略をつくっていただきたいのですが、そのためにはまず入がどれくらいあるのかというのを見込まないといけないと思うのです。入がどれくらいあるから、歳出でどれくらい使えるか。そのために、これは毎年そうなのですから、水道加入金が大幅に予算よりもいっぱい入ってきているわけです。もうちょっとこれをちゃんと見込めれば、それが投資のほうに、設備更新のほうにもいけたりとかすると思うのですけれども、この水道加入金についてもう少し現実的な見込みというのは立てられないものなのではないでしょうか。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） この加入金の見込みは、おっしゃられるとおりここ最近富士塚の区画整理の関係で、見込みをかなり上回るような収入になっておりますが、恐らく今後はもう少し安定したというか、でっこみへっこみがないような収入にはなっております。ただ、一番基本となるところは給水収益になりますので、その給水収益の量自体は、こここのところずっと横ばいになっておりまして、恐らく今の35%ぐらいが企業活動による収益になっているのです。それ以外が生活のための水に65%がなっているのですが、一番変動が多いのが企業活動による水の収益に現在のところなっておりますので、その辺のところの見きわめをもう少ししていければ、しっかりとした収益計画が見込めるのかなと考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ちなみに、区画整理だと、やる前から何戸ふえるというのはある程度わかっているはずだと思うのですけれども、とりあえず区画整理は終わるので、これからはちゃんと見込めるということで、水道加入金は30年度予算にはそれが反映されるということで考えていきたいと思えます。

今、給水収益で話があったのですが、最近の傾向だと給水人口が若干ふえる。世帯もふえていく。ただ、実際の総配水量は下がっているのです。それだけことし、28年度分もあれだけの倉庫火災があったにもかかわらず、配水量は下がっている。それだけ人が水を使わなくなったというのが顕著にあらわれていると思います。ただ、給水収益のほうは上がっているのです。費用は低く抑えられているけれども、利益が上がっているということを、これの説明をしていただきたいのですけれども。ちなみに、300万ぐらい前年度より上がっています。それ以上に水は使われていないのですね。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

27年度より28年度のほうが年間で800トンぐらいは減っているのです。減っているというより、ほとんど横ばいというようなことになろうかと思えます。その前、一番最近5年で多かったのは平成26年度、恐らく企業のほうがかなりの節水を考えた機器を取り入れているのかなとは見ております。ほとんどの企業で使用水量のほうはかなり減っております。人口のほうは250ぐらいふえても、さほど使用水量には影響がなかったという。町内で今ふえているところというのが、食品製造業と、あとはやはりモバイル系の基盤を製作しているような業種の会社がございますが、そのところが群を抜いて使用水量はふえている。それ以外のところは横ばいではなく、下降ぎみだという感じになっております。恐らくこの給水収益がふえているのは、料金の値上げに、大分前に値上げしたのですが、その影響ぐらいだと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 実際、先ほども言ったように大型倉庫火災がありました。量としては1日分1万5,000トン前後ではないか。それが利用料としては当然入ってこないわけなので、800トン減っているというよりは、それ以上に、それに1万5,000足してもいいと思うのです。それでも、その分が減っても収益が上がっている。値上げしたのは26年、27年で、こちらはこの2年間で黒字になっているわけです。それよりもさらに給水収益が上がっている。その理由がよくわからないのですけれども、28年度中に何があったのか。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

先ほど課長のほうからお話がありましたが、工場等の事業所系の水量が若干ふえているのです。水道料金は従量料金で口径ごとに単価がちょっと変わってきますので、口径の大きいところの水量がふえると、給水の収益としては、若干そのせいで収入がふえたというふうに考えられます。配水量の先ほどの話なのですが、火災があって配水がふえたという話ですが、それに関しては供給の単価と県から水を買う単価は差がございますので、配水がふえた分の差よりも、先ほどの事業系の水量が若干でもふえたほうが収入としてはアップになったと考えられます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） それで、さっきから吉村委員が言っていたように、そういう還元というか、プラスがあれば、そういうのを住民に還元すべきではないかという考えもあっていいと思うのですけれども、そうならないのはなぜかというのが知りたいのですけれども。それは、今後も適正な事業計画ということによろしいのですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

今おっしゃられている部分につきましては損益計算書の下の方になるのですが、利益剰余金、この部分については、それを還元するというよりは、それを積み立てて工事のほうに回せるということになっていきます。その損益をまたこれで賄えるということになっておりますので、4条と3条の差額を。それで、今年度審議いただきました剰余金の処分の条例につきましても、建設改良のほうに回しておりますので、その部分で将来この剰余金を使えるようになっていきますので、それが還元になるのかなとは考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） それと、23ページいいですか。資産減耗費の中で伺いたいのですけれども、予算でも審議があったのですが、固定資産除却費で機械及び装置は量水器で平成20年度取得分ですけれども、構築物で1,000万を超えているのですが、予算よりも伸びているのだらうと思います。予算のときには舗装が8カ所と井戸が1カ所なのですが、予算以外で除却した分について内容を伺いたいと思います。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

井戸の関係で2カ所と、あと県水配水流量弁、調整弁の交換、それと配水管の布設がえと、構築物のほうはそうなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） その配水管の布設がえなのですけれども、町のサイトにもあるのですけれども、

経営比較分析表というのがあって、配水管の一部で更新時期を10年以上残した中で腐食による漏水があったと。それを平成27年度から9年かけて、平成35年まで更新していくというのがあったのですけれども、今の言ったのはこの中に入るのですか。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えいたします。

今おっしゃったものも入っております。配水管布設がえ工事の中に入っております。

○町長（林 伊佐雄君） ちなみに、平成27年度から始まっているのですけれども、その分がなぜ当初予算に入らなかったのでしょうか。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 済みません。今、当初予算に入っていなかったというお話なのですが、私、今予算書を持ってきていないのですが、記憶では入っていたと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 予算審議のときに、舗装8カ所と深い井戸1カ所という説明があったと思いますけれども、配水管の布設がえというのは出ていないと思いますが。議事録を確認したのですけれども。それでは、予算書ではわからないですね。しかも、最初から入っていれば、予算の増額にはならないはずなのですけれども、それほど。当初予算では991万でしたでしょうか。これが1,300万を超えているわけです。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

1件補正予算いただいたと思うのですが、その部分がここに反映されています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ですから、補正予算でやるのはその分ですけれども、当初予算とは違うのではないのでしょうか。当初予算に布設がえの除却は入っていなかったのではないのでしょうか。ただ、平成27年度からやっているのかかわらず、なぜなのか。むしろ、200万が量水器ですので、991万だと200万引いて790万ですけれども。

上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 済みません。詳しい資料を今手持ちにないので、その部分はわからないのですが、ただ当初から、布設がえは竹間沢東になるのですが、その部分は予定された場所なので、恐らく入っているのかなとは思いますが。

○委員長（菊地浩二君） わかりました。

○上下水道課長（池上武夫君） 井戸の部分だけ追加になっています。

○委員長（菊地浩二君） それはわかっているのですけれども、布設がえのほうだけどこにあるのかかわらなかったのです。

では、ほかに質問ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の給水収益のところですが、町内企業で地下水をくみ上げていて、そして地下水をくみ上げてい

る企業は水道料金も支払っていると。両方行っていると。地下水だけの企業はないというふうに捉えているのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

地下水だけの企業は、まずないと考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私もそのようには思っています。実際に両方しているけれども、地下水くみ上げの業者は町内で何社なのかお尋ねします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

今現在33社でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 県のほうの条例に基づいて地下水くみ上げが認められているわけでありましてけれども、こういった33社に対してもっと町の水道水を利用してもらえば、水道料金のほうに収益として入ってきます。その辺、企業に町の水道水をもっと使ってもらうように要請して、そしてそういった水道収益が今でこそこれだけあって、現金、預金も12億もあるわけですから、町民に対して私は1億とか、その金額はあれですけれども、それぐらいの還元をできる。そのためには、企業のほうに町の水道水の利用を要請すれば、ここに水道収益として入ってきますので、そういったことをすべきだと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

立場的には、地下水を利用する業者と自分たちは同じ立場になってしまいますので、強い要請のほうはできかねます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

水というのは生活水、先ほど言ったように生きていくために欠かせないものです。ですから、町民に安全なおいしい水、それもお金がないから飲めない、そういうことがないように、やっぱり町民に対しての水道料金というのは、そういう生命にかかわるものの観点から考えるべきだと思うのです。企業は利益を上げるためです。私たち自治体というのは、町民の奉仕者です。ですから、そういうところを考えれば、私は企業と同じ立場といたら、そうしたら企業と同じ立場になってしまうわけです。利益を追求していく、そのような立場だったら、自治体の本当の精神とは違うと思うのです。奉仕者なわけですから、いかに町民に、先ほどから言いますようにおいしい安全な安い水を提供して、町民に安心してもらう。実際的にそういった33社

もあるわけですから、その中でやっぱり要請をして、町の水道水をより使ってくださいとってここの収益を上げていくのは、それは自治体として住民のほうに対して水道水を安くする。そういった対策にもなるわけですから、そういったことの要請は当然すべきだと思いますが、その辺企業の立場に立たないで、住民の立場に立った回答をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

水道企業は水道料金で賄われておりまして、税金投入はございません。そういった観点から、今後も受益者負担のもとで水道料金をいただきまして、水道の経営に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

また恐ろしい言葉が出ました。そういった受益者負担、それは今の生活状況、ここまで社会保障が改悪されて自己負担がふえて、何でも自助、自分の努力でやっていきなさい。そういった社会保障がどんどん、どんどん停滞して、先ほども言いましたように三芳町だって低所得者の介護保険料を2分の1から4分の1に減らして、ライフバス券をなくして、スズメバチの駆除もなくして、さまざまなそういった福祉を後退させておいて、そして実際にこちらの企業というのは生産の立場の地下水です。私たちは生きていくための生活水ですから、そちらを重点的に考えていただいて、生産のためのものでしたら、こちらにも協力をしていただくと。私は、過去にそういう要請をやっているのです。担当課長は前にそういうことをやっているわけですから、今現在もやっていただきたいと思います、それは当然のことだと思います。再度、もう一度やっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 先ほども申しましたとおり、これからも水道経営をしっかりとやっていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

15ページの（7）の配水及び給水費、委託料の内訳ということで、4番目に漏水の調査の業務委託ということで藤久保地域をされたということなのですけれども、まずこれは藤久保全域されたのか、その辺について伺いたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

ほとんどの場所が藤久保1区を対象にしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。



藤久保1区がほとんどということで、7.1キロ、1,305戸ということなのですけれども、平成27年度は北永井と上富のほうをたしかされたかなと思います。この調査によって、何か漏水の箇所が見つかったりとか、そういった調査結果についてはいかがなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

給水管漏水が28年度は8件ございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

22、23ページでお尋ねします。通信運搬費で、この中で給水停止通知書という発送をしていくわけでありましてけれども、予算では100件ということでありました。決算では、発sender数は何名になるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

給水停止の件数は17件になります。

〔「それはとめているやつ。全部の件数は」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 給水停止の発送している人数。

○委員長（菊地浩二君） 続けて。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 件数的には272件になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 給水停止通知書を出しているのが272件ということで、まずその通知が来た人たちは、どういった理由でそういう通知をもらうことになってしまったのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えいたします。

まず、未納の件数が2回以上の方に催告書を出しまして、それからずっとそのまま放っておかれてさらに回数が重なった場合に、給水停止の通知を出すことになっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 未納を2回なっている方にするわけですが、そういった未納になることの原因についてはどのように捉えていますか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

水道料金をいただけない方に対するの通知になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

だから、水道料金を支払いたいと思っても払えないと思うのですけれども、その辺はなぜそのようになるのか捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

料金をお支払いいただけない方に通知をしたものでございます。料金が払われないという。

○委員長（菊地浩二君） 要するに未納の理由までは把握していないということですか。

○上下水道課長（池上武夫君） 把握していません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、生活が大変だからではないですか。生活が誰が見ても裕福で、そして払えない、そういう状況なのか。私は、生活が大変でなかなか払えないというふうに捉えているのですけれども、その辺はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お支払いについては相談を受けておりますので、1回で払えない方は分割でという話もしております。ただ、この催告で最後までいくのは、ほとんどの方が連絡もくれないで放っておかれる場合だけになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、お答えのあるようになぜ払えないのかという理由で、生活が大変で、それだったら分納でもいいですよと、そういう対応されているわけですね。ですから、ほとんどが生活が大変だというふうに捉えていくべきだと思うのです。給水停止が17件ということで、この17件についての対応は実質長い人では何日間ぐらい、前の答えでは3日間ぐらいの停止ということでありましたけれども、平成28年度では長い期間ではどのぐらいの停止をして、その人の生活は実際にはその間どのようにしていたかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 今のお話の中で長い期間といいますと、ほぼないのです。今現在とまっている件数で、長い方と言いますと4件になります。2カ月ぐらいとまったまま。というのは、実際に徴収に携わる者に聞きましたら、水を使わない状態でも平気な方だということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は、なぜ払えないのか聞いているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えいたします。

理由までは把握しておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はぜひ3日ぐらいかというふうに思っていましたけれども、2カ月もとめ

ていて、でもその人はその生活になれてしまった。では、ほかの例えば公園の水を飲んで生きているとか、実態がどうなのか。そういうところまで把握していくべきだと思いますけれども、その4件のうち、長い方は2カ月ということでありました。その他3件については、どのようなことになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えいたします。

詳しい話は把握しておりませんので、お答えしようがありません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの課長の答弁のように、そういうところまでは把握しない。企業と同じですね。データの的にやっているだけ。本当にそういうふうな2回納めていないからとか、本人の状況がどうなのか、生命にもかかわることですから、給水停止をするからには、そういったところの理由もきちっと受けとめて、その人たちが、税でも言いましたけれども、生活再建できるような、そういった方法の相談もしていくべきだと思うのです。その人たちが、どうしたらそういった水道料金を納められるようになるか。その人の生活を支えていくのも私は自治体としての役目だと思いますけれども、そういった方に対して今後生活をどのように建て直していくかという、そういった相談もあわせて行っていくべきだと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

相談を受ける、受けないという話になるのですが、それは向こうからこちらに相談をしていただければ、いつでも受ける体制はできていますので。あと支払いいただけない方のほとんどは、恐らく支払いたくないのかなという、そういう感じの人ばかりが見受けられますので、こちらも連絡は常にとっている状態ですが、連絡に対して返事がないというようなことを言っていましたので。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺も、先ほど課長が言いましたように職員が少ないので、なかなか対話までは時間がとれないのかもしれないかもしれませんが、やっぱり給水停止ということは大変なことですし、そういう人がふえていくということはとても残念なことです。だから、より水道料金が払える、そういった体制にしていくべきだと思います。ぜひそういった人たちの身にもなって、どうしたら払っていただけるようになるか、生活的なものもぜひ見ていただきたいと思います。

次、18、19ページですけれども、県営水道受水料金がありますけれども、今は県水と、それから地下水の割合というのは8対2と捉えています、それでよいかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

3対7の割合で、7が県水、自家水が3割。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼いたしました。とてもその点ではいいと思っています。県にはずっとやっていただいておりますので、ここは評価をしたいと思います。今後もこの割合で続くというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） はい。そうしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1点なのですけれども、まだ完成がいつかはわかりませんが、八ッ場ダムが完成してしまうと、ダムの水を飲むような。そうすると、本来は地下水が安全でとてもおいしいわけなので、課長のほうはこの3割を維持するということで、とてもうれしく思うのですけれども、こういった完成したときには、町に対しての影響というのはどのように考えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 私には今わかりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で認定第6号 平成28年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

以上で決算認定6件の質疑は全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆さん、お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございました。暫時休憩します。

（午後 零時10分）

---

○委員長（菊地浩二君） では、再開いたします。

（午後 零時13分）

---

#### ◎認定第1号～認定第6号の審査

○委員長（菊地浩二君） 質疑が終了いたしましたので、これより協議事項6、委員間の自由討議を行います。

討議の内容につきましては、休憩を挟みますので、休憩中に各会派でまとめてきていただいて、休憩後に委員間の自由討議を行いたいと思います。

それでは、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時14分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時30分）

---

○委員長（菊地浩二君） 休憩前に引き続き、委員間の自由討議を行います。

休憩中に各会派で委員間の自由討議に付議したいというか、自由討議を行いたい事項等あれば、会派でま  
とめていただくということですが、各会派から何かありますでしょうか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

三芳みらいからは、特別ございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党としては、今回の決算に討議というよりも意見として付託したい部分がございますので、それをお  
伝えできればなと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 付託したい。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

何点か今回の決算にかかわる部分で、委員長報告の中にぜひ話をさせていただきたい部分がありますので、  
それは意見として伝えていきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 委員長報告の中で報告を求めたいということですね。

では、ほかには。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

項目というのを別に決めずに、今までやってきたやり方で進めていいのかなというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 無所属からは。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私たちも特にこの項目をといた個別なものはないのですが、全般的に後に  
でも、私たちから幾つか委員長報告に載せてほしいものを出せばと思っております。

○委員長（菊地浩二君） では、暫時休憩します。

（午後 1時32分）

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時50分）

---

○委員長（菊地浩二君） では、これまでの質疑を通して所感という意味でもいいですし、自分が感じたこ

とをほかの委員さんがどう思うかということを知ることでも構わないですけども、あと提案、意見も含めて委員間の自由討議を行います。

まず、では公明党さんからあれば。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党としてまとめさせていただきました一般会計にかかわる部分での所感という形なのですが、全般的には不用額が非常に多かったという今回の決算の中で、特に補正を組んでも結局は不用額が出ているという部分もありましたので、やはりそこら辺の見直しといいますか、見ていかなければいけないかなと思いました。

それから、地方創生加速化交付金……

○委員長（菊地浩二君） 1項目ずついきましょうか、1項目ずつ。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

○委員長（菊地浩二君） では、一般会計の中の歳出で全般的に不用額が多いと感じたということに関して、不用額が多いということを知りながら今回決算を通じて感じた。これは将来的には、30年度予算にはこうならないようにしっかり予算立てをして、これは不用額だけ、流用とかそういうのを含めて。不用額、流用。

○委員（岩城桂子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 1項目ずついきます。という意見があったのですが、ほかの委員さんはどう感じたのか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私だけではないですけども、鈴木委員と2人、やはり不用額と流用が例年あることはあるんですけども、28年度特に目立っていたかなというので、それは私たちも先ほど休憩中に取り上げていた部分なので、ぜひ30年度予算にはなるべく適正な設定をしていただいで、認めるところは認めますけれども、やはりなるべくそういったのが出ないような形で設定していただければというふうに思っております。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私も不用額、流用額の部分でも質問させていただいたところでもありますけれども、やはり流用というのが今年度、28年度ちょっと目立ったと思います。と同時に不用額というのは、しっかり予算立てすべきであるし、予算立てたものであれば、しっかり執行すべきであって、本来ならそんなに多く出るはずのないものだと思うので、必要なければそれを残すのも仕方ないし、流用も必要があれば、流用も仕方ない部分もあると思うんですけども、そこら辺は今回目立ったと思いました。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 不用額が多いというのは、やはり委員としては目につきやすいところだというふうに思いますが、何かそこだけをつつくのは余りよくないというふうに個人的には少し思っていて、不用額が出てもいい。本当に使わないのであれば、無理して使う必要もないし、例えば年度末に無理やり使うことも、それは見ていかなければいけないと思うので、内容によりけりですし、不用額だけを悪者扱いす

るのはちょっと違うような気がしていて、ただしっかりとした予算立ては必要だと思うのだけれども、その内容をしっかり見ていく必要があるというふうには思います。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。済みません。

不用額は、今、井田委員のほうから話があったように、27年度から28年度だけを見て急に不用額がふえているようなものは、やはりたまたま事業を行われなかったために残ったとかと残す分には全然構わないですけども、それが何年も続いて同じように不用額が残っているものがあるので、それというのは設計の見直し等できちんとした予算立てというのはできるのかなという意味で、私たちは上げさせていただいております。

○委員長（菊地浩二君） 例えば、今さっき井田委員が言ったみたいなのと、本名委員が言ったのと性質が違う不用額というのがある。要するに効率化とかの努力の結果、不用額が出た場合と、未執行で不用額、これを一緒に考えていいのかということがあると思います。それと、あと予防費とかそっちだと、見込んだ分だけちゃんと来てくれなかったとか、そういうのもいろいろあるので、単純に不用額、あとだから最近で多いのは事業ベース予算にしたことによって、流用とかそういうのが出てしまう。流用したのに不用額を出すというのがあるので、一くくりではなくて、もうちょっと説明をつけた中でやっていかないと、では使ってしまうかとなるのも議会費でも結構出ています。理由のある不用額なので、そこら辺をもうちょっと煮詰めて考えると、職員さんが努力した結果、契約差益とか交渉の結果というのではなくて、未執行とか見込み違いの不用額とかという言い方をしたほうがいいのかと思うのですけれども、その点についてはどうですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

全くそのとおりだと思います。一口に確かに不用額といってもいろいろあると思うので、そこら辺は井田委員のおっしゃったとおりでもあるし、私たちがしっかりと精査しなければいけない部分であって、それはどういったところで不用なのかということは、単に不用額を出すなという、そういう話でもないと思います。

○委員長（菊地浩二君） では、そういう見込み違いとか未執行による不用額について。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この不用額がやはり多かったという、今委員長がおっしゃったとおりに職員の努力、本当にそれも目に見える部分もあります。それが不用額と出るということも当然あると思います。ただ、それだけではない部分での見込み違いではないけれども、予算の立て方の部分とか、やはりそこら辺も未執行の部分とか、きっちと精査をしながらの不用額を見ていかなければいけないかなという部分は当然あると思っております。ただ、その中でも、今回ちょっと前年度より多かったのかなというのが見えましたので、お伝えしました。

○委員長（菊地浩二君） 意見があるなら。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 私が感じたのは、不用額に関して、皆さん不用額について答弁をお聞きした中で、説明できなかった不用額というのはなかったのではないかなと思いますし、先ほど井田委員が言ったような、

職員の皆さんもそういった無駄遣いではないですけども、そういった努力もあるのかなと思いましたので。確かに不用額と流用が多いというのを感じてわかることなのですが、それを職員の努力とを感じるのも一人の意見としても上げさせていただきたいと思いました。

○委員長（菊地浩二君） この件に関して、大体おおむね皆さん意見としては、努力による不用額はいいとしても、見込み違いとか未執行による不用額は今後精査していただきたい。それを予算に生かしていただきたいというような意見でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、次、無所属からは。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

歳入のほうですけども、町税のほうも大分ふえて、ある意味リーマンショックなどからは大分復活してきた感じで増額はしてきております。自主財源等がふえている割に、なかなか町の財政が厳しいというのは、ある意味もしかしたら執行側がよく言っている選択と集中というのが、果たして本当になされているのかというところで、今回の決算、一般会計全般を見て疑問に思うところもありました。なので、特にこの事業がというわけではないのですけれども、選択と集中というからには、どんな選択と集中を行われてきており、これからどのように、どこに集中していくのかといったようなビジョンも町には示していただきたいとも感じました。

○委員長（菊地浩二君） 選択と集中という戦略が伝わりにくいと、わかりにくいということ。見えにくい。選択と集中、それが見えにくいという今意見ですけども、ほかの委員さんはいかがでしょう。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

確かに選択と集中という言葉はよく聞きますし、多分そういったことをすることが、限られた財源の中では望ましいと思うのですが、多分委員の考え方も違うように、どこに集中をさせていいのか、どこを削った方がいいのかというのはなかなか判断が難しいところだと思うのですけれども、それを議員としてどこに着眼点を置いて見るかといえば、多分第5次総合計画だと思うので、そこに沿っているか沿っていないかという視点を持ちながら、選択と集中が進められているかどうかというのは、やっぱり見るべき視点かなとは個人的には思っています。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かに町の進み方の基本、指針となるのは第5次総合計画ですし、例えば今、この平成29年度やっている事業も、ある程度全部それにはのっていると思うのです。それでも例えば今定例会の一般質問の中でも、たしか何度か執行側から、選択と集中によって効率的というような話もよく聞くのですけれども、第5次総合計画にのっていることを今やっていることが全てとしても、それで財政難でなかなか進まないから、ここは選択と集中をしなければという意味で執行側が言っているのかなと思います。ただ、それにしても、それがではどこに集中しているのですかというのがなかなか見えてこないで、これはなかなか難しいところではありますけれども、何とか執行側もその言葉を口にすることは、その努力というか、何らかのものをを見せていただきたいと思っています。



○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この選択と集中というのは非常に難しい部分もあります。ただ、町は行財政改革をやる中で実際に委員会も持ちながら、そこの中で28年度は廃止があります。27年度のときには事業の廃止項目とかも出ていたのですけれども、今回は廃止はなかったのですけれども、見直しまでいかないのですけれども、何項目かいろいろ出ておりました。そういうのも含めながら、では本当にこれから町としてこの第5次総合計画も、これは基本の中ですけれども、これを基本にしながらどういうふうにして今財政難の中を乗り切って、新しい町のビジョンがこの計画だと思うのですけれども、なかなかその進みぐあいが、やはり歯がゆい思いでという部分も見えてはくるのかなとは思っておりますので、そこら辺も当然執行側の努力と、あと私たち議会がどこまでそれを見守りながらですけれども、見守りながらも推進できるような工夫をしていかなければいけないのかなとはちょっと思いました。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） やはり、議会側もある程度考え方を持っていなければならないと思うのですけれども、選択と集中をさせるのであれば、議会からもここを削ってここをふやせみたいない提言をしていかないと、多分この中でやったとしても、福祉を削れという人もいれば、福祉をもっと手厚くしろという人もいるわけで、そこをどう判断していくかというのは非常に難しいし、選択と集中に対する考え方を議会の中でも少し整理をしたり議論をしたり、提言をできるようなことをしていかないと、ただ単にやれといったって、多分まとまらないとは思います。

○委員長（菊地浩二君） 例えば、今、スマートインターのフル化に選択して集中している。それがいいという人もいれば、悪いという人もいるわけだから。ただ、選択と集中ということだけを捉えて、全体で捉えて考えると、これだけではまとまらないかなと思う。むしろ、だからこの部分のこれをもっと集中的に手厚くしてほしいとか。でないと、この15人の議会の中でも話はまとまっていかないうな気がしますと思うのだけれども、どう。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かに、例えば選択と集中でどこかを廃止はしなくても、予算を少し抑えたりということは、必ずそれによって、今まで受けていた行政サービスが低下されてしまう人や場所が出てくると思うのです。その分、ではここにやることにしましたというようなものが見えてこない。ですから、例えの一つとしましては、保育園の民営化をしますと。それによって、例えば大体維持費がこのぐらいかかり、余るといふか、今よりは削減されます。その分を本来一般会計としていろいろ使いたいのはもちろんわかるのですけれども、その分くらいはずっとではなくとも、何年間かは子育てのここに充てますというような、ある意味それは子育ての集中ともなると思うのです。どこかから削って子育てにとか、そういうのではなく、子育ての中のここを削ったから、ここを厚くできましたという集中のやり方もあるのかなと思って。

確かに議員もいろいろ意見は分かれるので、議会からこれというのは、私も難しいかなとは思っています。ただ、それでも町が提出してきたものに対して、一方的にこれを削るのは反対ばかりではなく、これを削ることによって、こっちが手厚くなるのかなといったような見方を私たちもしていかななくてはいけないのかなという思いもあり、今回この意見を述べさせてもらいました。

○委員長（菊地浩二君） では、意見としては選択と集中というのが事業の中で見えにくいというものについては、皆さんどうですか。むしろ、だから子育て支援策については、例えば厚生文教でこういうのがあるからとかというのをまとめてもらって議会で諮って、それをだからこういう事業をやってほしいとかというのが、議会からの提言につながると思うのですけれども。各厚生、総務に期待ということで。特に選択と集中は見えにくいけれども、議会からの提案も必要だということでもいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） そういう意味ではない。まあいいか。

では、次、共産党さんは。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今回の28年度予算で廃止された見直し事業ということで、高齢者の日常生活の利便性を図り、適用されてきて、長年使われてきた地域福祉バスの利用助成というのがなくなったわけで、多くの皆さんからこれはなくさないでほしいという意見がありましたので、多くの皆さんの利用手段を弱体化、弱くさせるものというふうに考えて、今後また復活させていくということを考えていっては。やり方についてとか、枚数についてとかは考えていくべきだと思うのですけれども、そういったことを考えてはどうかということで提案させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） では、今の地域福祉バスの利用助成の復活ということですが、ほかの委員さんの意見はいかがでしょう。

井田委員。

○委員（井田和宏君） それこそ選択と集中だというふうに思いますので、執行側としては、これはここを削って、この削った分はどこかに充てたいという意図があって多分削ったというふうに思うのです。この件に関してはさまざまな皆さん意見があると思いますし、復活という、ただ単に復活させるのは私は反対で、多分本当に弱者の方がいれば、それは券は与えることは賛成ですし、例えば75歳の高齢者であったり、お体が不自由であったりとか、何かそういう条件があって、その方たちだけに復活させることは賛成です。ただ単にばらまきのような、今までのような単純に1人何枚と宛てがうような、そんな福祉バスの復活には不賛成で、それこそそういった無駄な部分は削ったほうが個人的にはいいと思っています。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

28年度、福祉バスの廃止ということで予算もありませんでした。その部分の当初の理由というのが、デマンド交通を本当に充実させる部分で福祉バス券が廃止になったのかな。3カ月だけやられて、前期ですね、そういう形でデマンド交通も今年度からこれもなくなりました。町としてもいろいろ全員協議会でも説明があり、30年度からライフバスの編成という形で、町民の足の確保を今進めている途中なのかなとも思っております。ただ、本当に高齢者の方、当初は70歳以上の方への92枚のバス券だったのですけれども、そこは今井田委員もおっしゃったとおりに、どういう人にこのバス券を差し上げるのかとか、いろんな形でデマンド交通に関しても高齢者の方には料金を安くとか、前もそんな議論があったりしましたので、そこはこれから

見ていく部分なのかなと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 今、意見としては、今までどおりの地域福祉バスではなくて、もっと対象を福祉の色を濃くした形での助成とか、あとバス路線の見直し等もある中で、むしろ今の岩城委員の話ではもうちょっと、このバスだけに限らずということですよ。実際福祉バスの一番の問題点というのは、利用できない人が多い。バス路線改正によってできる人もいるし、かえってできなくなる人もいるし、相変わらずできない人もいるとなると、この福祉バスの券を路線バスに限ってつくるといって自体がどうなのかということで、選択と集中ということで廃止となったことを考えると、これをもうちょっと進化させないと難しいのではないかなと。単純に復活というのは言えないのではないかなと思うのだけれども、どうでしょう。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 皆さんがおっしゃるように、本当にそのまま復活させていいのかということについては問題があると思います。でも、今回路線が新しくなったり、編成を考えたりということで変わってくるので、それによって確かに便利に使える人が出てくると思うのです。それで、日常生活ということで買い物や病院などに行くのに、また役場に来るのに使っていた方が多くいらしたということもあるので、年齢に関してですとか、ではどういう方にといいので、使えない方にはどうしたらいいかということも考えながら、復活に向けて考えていったらいいのではないかなというふうに私は今皆さんの意見を聞いて思いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） あくまで復活。それで、公共交通を確保するということになると、28年度決算からは大きく外れるような気がするのだけれども、いかがですか。むしろ新しい公共交通を30年度からというのであれば、28年度はデマンド交通もやっていたわけなので、それを基準にいくというのはどうなのかなと。むしろ決算と離れて公共交通に関しては考えたほうがよくないですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 決算の中でということだけではないのですけれども、今後の予算、来年度に関して予算立てということもある中で、こういったことを復活というか、見直しというか、公共交通についてもう一度、デマンドがなくなった中で考えていくべきではないかということの提案。

○委員長（菊地浩二君） デマンドがなくなったことをもとに考えるのであれば、28年度決算ではない。むしろ、だから今のそれぞれの委員会活動の中で総務とかでもやっている中で、その中で30年度予算に反映していけるように考えてもらったほうがいいと思うのですけれども。バスに限らず、公共交通に。皆さんの移動の手段の確保ということに関して反対する委員はいないと思うのですけれども、住民の移動手段を考えるということで、総務も今動いているので、それはその中で提案していければと思うのですけれども。バスだけではなくて。

増田委員、いかがですか。

○委員（増田磨美君） この決算の中で考えたことではありますけれども、今後については、総務などで今検討されていることであろうし、また町のほうでも考えていると思いますので、これはしっかりそういったところを見ていただければいいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） では、決算とはちょっと離してということでもいいですか。

では、次、また公明党さんは。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

もう一点といたしましては、今回地方創生加速化交付金で7,000万円という交付金をいただいて、さまざま事業が行われたわけなのですけれども、単年度、一過性というふうな形にならないように、何とか今後事業をつなげていただきたいということを提案させていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の中でも地方創生加速化交付金いろいろあったと思いますけれども、今の交付金なので、どうしても一過性は一過性なのですけれども、やってみてよかった事業は続けてほしいとか、そういう話。

○委員（小松伸介君） そうです。

○委員長（菊地浩二君） そういう話だそうなのですが、皆さん、ほかの委員さんはいかがでしょう。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 七千何百万のお金をもらって、農業センターは改修できてよかったというふうに思いますが、残りの3,000万ちょっとのお金というのは多分使う期限が限られている中で、言葉はちょっと言い過ぎかもしれませんが、無理やり使ってしまったという感がありますので、その辺多分担当課あたりがちゃんと精査をするというか、よかった点、悪かった点、今後につながる点と、ちゃんと考えないと、本当に一過性で終わってしまうので、そこは同じで一過性にならないようにというか、やはりもらって、なおかつ観光事業だったり6次産業化だったりバージョンアップできるように、町として何か取り組んでもらいたいという気持ちはありますので、そこは一過性にならないようにということでは同じであります。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

一過性という言葉がありましたけれども、ここで国からのお金ということで大きく広げてしまったわけですが、問題はこの先であって、それをいかに根づかせるか、三芳町の観光とか農業の発展につなげるかという部分なので、それは私たちがしっかりと見ていかなければいけない部分だと思います。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今回、国からの交付金ということで、かなり町としてもそれで農業センターの改修もある程度できたということで、本当によかったと思うのですけれども、当然先ほど井田委員もおっしゃっていたように、ほかの部分の過半数ですか、何とか使わなければという形で持っていったようなところもあります。その事業というのが来年度以降続けていくとなると、町の負担というのは多少なり発生すると思うのです。それとともに、また住民の手伝ってくださる皆様の負担というのもふえますし、今後同じような形で国がいろんな交付金の支給を目指したときに、町としてはやはり補助金の補助率も低い中で、国の交付金という形でやれる事業だったらいいと思うのですけれども、それをまたひよいひよいと手を出してちょっとした事業をやって、これを続けていかなければという形になると、浅いものがかかりふえていってしまうと思うのです。

ですから、やはり交付金の利用というのはもちろん大切なところなのですが、イベントとかを起こすと、一過性になってはいけないということで続けていかなければいけないということもあるので、もしかした

ら一過性でいいかもしれないけれども、後々町にとって大きく残るような形、ちょっと今済みません。具体的に何かをイメージしてやっているわけではないのですが、やはり交付金の利用というのは、町にとってはこれから重要になってくると思うので、そういった意味では変に何かのイベントを起こすだけとかいうだけではなく、いろんな可能性を考えて、もし例えばこれは一過性で終わらせるのですかといっても、交付金を使ったので今回だけですけれども、そのおかげでこれができましたみたいな答弁をいただければ、私たちも反対するものではないので、そういったところも幅広く考えていっていただきたいとは思いますが。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、鈴木委員と、それから井田委員が言われたことと同じようなのですけれども、国のほうの施策、それから県の施策ということで、短期間におけるといものは本当にそのときの部分で、でも国はそこからは手を引くわけですから、それをずっと町が引きずっていくというと、議論もしましたけれども、本当にどこまで住民の還元になっているか。特に生活が今厳しいわけですから、何回も言いますが、それこそ福祉施策という社会保障にというのがありますので、そういった部分につながっているのかどうか。そういうところがあるので、やっぱり初めやるときに、それがどうなのかという後々のことも考えた、そういったものにしていったほうがいいのではないかというふうにも考えます。

○委員長（菊地浩二君） どうなのだ。今の余りまとまらないのだけれども、みんなの意見が。

○委員（吉村美津子君） 別にそういう意見ということで結構です。

○委員長（菊地浩二君） いや、みんなの意見が。

○委員（吉村美津子君） そういう意見があるということだけで私は結構です。

○委員長（菊地浩二君） どうなのだろう。交付金をもらったからやれる事業ばかりだったよね。自主財源で、ではやろうかという。それを一過性にするなというのもどうかなと思うし。

まず、小松委員から。

○委員（小松伸介君） 小松です。

質疑の中でも担当課もおっしゃっていましたが、何とか自走できるような体制を今後は構築していきたいみたいなことも、何度かいろんな場面でおっしゃっていたと思います。確かに交付金をもらったからやったという事業が多かったかなとは思いますが、これを今後にもまたやるというのも、なかなか町の今の厳しい財政状況を考えると難しい部分もあろうかと思えますけれども、ただ交付金でやったことに対して、何かしらその結果やノウハウといったところは、得たものというものは必ずあると思いますので、これを今後、あれをやったときにはこういうことだったというのを今後の施策に生かしていただきたいということでもよろしいのかなと思います。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 今、小松委員がおっしゃったことともかぶるのですが、一過性、しょうがないですね。あれだけお金があって使わなければいけないのだから。旅行会社だったり、雑誌の編集だったり、いろんなことを考えたわけですが、一番下手だと思うのは住民の巻き込み方がすごく下手だなと思って、住民と一緒にやるというスタンスが少し欠けていたかなという気がするので、そこを考えると、自走可能な組織をつくるということもちょっと難しいし、こういったことが来た場合に、やはりもうちょっと住民の意見とか、住民がこうしてほしいとか、全部使い切れないにしても、住民がやろうという意思のもとにやら

ないとなかなか住民としては、例えば富のまちづくり準備協議会とかつくったけれども、そこにただ単に委員として呼ばれるだけで、シナリオは全部できていて、そうなる住民の意思がなかなか反映されないことになってしまうので、巻き込み方をもうちょっと考えないと、これは難しいかなということは今回感じました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 住民を巻き込むまちづくりとしての交付金の活用、それを言うと、これからやる議会のほうはどうだとなると思うけれども。今回、質疑を聞いていて思ったのは、昨年8月でしたっけ、臨時議会での補正予算で、あのときは決まっているのは農業センターの耐震化ぐらいであって、あとはみんなこれから考えるという答弁ばかりで、それに対する議会は余りフォローしていなかったなとずっと思ったのですけれども、これから考えるといった中で、事業はどういうことをやっていくのかということも議会は追いかけていないですね。今回、決算で初めて知ったというのが結構多かった。もう終わっているのに、口も出せないし、あのときは交付が決めたので、すぐにやらないといけないから、今とりあえずざっくりで、耐震化のことだけはやりますよという。あとトイレはできませんでしたとか、そういう話はちゃんとあったけれども、ほかの具体的な使い道というのは全然議論していないのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） だから、それもどういふふうにするかというのは、これから決めますという答弁ばかりだった。そこら辺、議会としては反省かなとは思ったのです。この使い方についても、その都度意見を聞いておくべきだったなというふうには感じたのですけれども、そういうのも含めて、議会としても交付金の使い道をもうちょっと関心持って注視していかなければいけないかなと感じたのですけれども。

この交付金についてはどうしますか、皆さん。一過性にならず、これからも自走可能な組織をつくるためにも、住民を巻き込んだシステムをつくっていかねばいけなと。何か交付金から離れていくような…

〔「そこまで言えない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） そこまでは言えない。基本的には一過性。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） もちろん自走可能な形で、事業として何かしら継続的なものが残せるといいのですけれども、交付金ということなので、例えば一過性でも物によってはいいかなと思うのです。何となくやっただけでなくて、それに携わった人たちのスキルにもなりますし、今回で言いますと農業センターの改修は間違いなくできているわけですし、そういった意味では交付金というのは町にとって魅力的なものなので、そういった制度があることを、まず職員も一生懸命調べてくれているわけですし、私は特に10割交付金とかは、これからもどんどん、どんどん利用できるようなやっていってほしいと思います。

○委員長（菊地浩二君） そうすると、一番最初の提案の趣旨とはちょっと変わってくるので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） そんなに変わっていない、今のこっちの話と。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 大半が初めて知ったというのばかりだったような。僕も映画館で見ていて、いき

なり三芳町がぱっと出たときはびっくりしましたけれども。

〔「シネアド」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） そう、シネアド。これは多分あれだなと思って。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 申請の段階でも、そもそも先ほど来言っている耐震化が一番の目的だったと。それについては耐震化の設計、概算設計でもこれだけかかるのだから、これだけということをやらないと、何でもついたからという話で、そうすると観光産業あり、図書館あり、政策推進あり、それから秘書広報室あり、いろんなところにこれも該当するだろうと、後のこと、会計検査のことを考えると、それこそ多分大変だと思えます、後になって。ですから、やっぱり申請の段階で確実に目的が一つ、耐震化が目的ということだったならば、それだけに見合った交付金をいただくように、そういう努力もまず一番最初にするべき。もらえたからいいというものではなくて、実際には幾ら、7,000万要望していたのだから、その辺わかりませんが、7,000万要望して、こんなに耐震化以外の工事、いろんな事業ができるのだったら、そもそもその段階で、それこそ言っている積算が甘いという話になるということ。これは結果として、使ってしまったものだからしょうがないのだけれども、その辺を確実な部分でこういうときこそ本当に必要な、これがメインの目的なのだよ。その部分にかかる分の交付金をいただくように努力をしたほうがよかったです。

先ほど来井田さんも言いましたけれども、中で質疑もありましたけれども、本当に1,000万も観光のやつだって、ではこの人たちが個人費用はどうなの。そこまで確認しませんでしたけれども、あれを見ると大盤振る舞いみたいなのところがあるではないですか。申請の段階でその辺を十分に精査をして申請したほうがいいのではないかと、改めて今思いました。

以上です。決算からちょっと前に戻ってしまいますけれども。

○委員長（菊地浩二君） いいえ。

どうでしょう、岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回のこの加速化交付金は、本当に国の100%の交付金ですけれども、やはり今おっしゃった計画性という部分もいただいた時点ではっきりしていない部分もありました。実際に議会で決算のときに、初めていろんな事業がわかったという部分もありましたので、やはり今後に関しましては、その途中の経過報告なりを議会としても求める部分とか、ただ、今交付金は一過性にとどまるのですけれども、でもその一過性から得られたものがあると思いますから、それが次に生かせるように持っていかないといけないのかなとは思いました。

○委員長（菊地浩二君） まとめましょうか。まとめたいのですけれども、むしろ議会のかかわりということにスポットを当てますか。補正予算の審査では、具体的な内容までは提示がなかったので、議会としてはもうちょっと途中で報告をもらうなりして、我々も交付金の使途も含めてもっと検討が必要とかということですか。いいものは今後も続けてやっていくべきだし、スポット的なものはスポット的なものでよしあしもあるという判断をすべきだったということかな。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、委員長が言われた議会に対しての早期の説明と、こちらもそういったことで

提案していくという、その辺で私はとどめていいと思いますけれども。

○委員長（菊地浩二君） その辺でとどめていいですか。では、その辺でとどめたいと思います。

では、次、無所属から。

○委員（鈴木 淳君） 今回、一回結構中断で答弁が延びたところで、一般廃棄物の中の処分費の中で動物の遺体処理費用ですか、あったと思うのです。あれは確かに予算書にも項目で載っておりますし、平成29年の予算書にも項目が載っています。平成27年の説明書等を見てもしっかり載っているのに、今回何で28年度の決算だけは一緒になって出てきたのか。決算資料等を出す際に、例年のを見たり、当然予算を見ればすぐ出てきたと思うのです。昨年のもを見ましても、いろいろそのこの課に関しましては文字のミスや数字のミス等が目立つことが多かったので、やはり予算、決算というのは、ある意味行政の一番大事な部分だと思いますので、その資料というのは、これは毎回言っておりますけれども、しっかりと見直して、無駄な誤字、脱字や項目抜けがないようお願いしたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 今回、動物死体処理の委託で一般廃棄物収集運搬とまぜてしまったと。それが故意なのか、うっかりなのかはあると思うのですけれども、そこら辺の整理というのはしっかりすべきですかね。科目移動したものとかもよくわからないのだけれども、そういうのは事前に資料でもらっておいたほうがいいのではないの。科目整理の項目を出してもらおうとか、事前の資料請求のときにというのはできますか。

〔「流用か何かで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 違う。科目を今までどこどこ費にあったものを、別の費用のほうに入れてしまったとか。

〔「予算のときにもそういう形でなっているのではないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 予算のときにも、だから今まではこっちに入っていたものを……

〔「以前もそういうことありましたよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） ありましたよね。

〔「それは事前に当然……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 事前に出してもらえば。

〔「そうしないと、対前年の比較ができないという事情がありましたので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） ただ、そのとき具体的にどうしてほしいというのはなかったのだと思う。

〔「やはり、それは事前に何かしら説明すべき」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） それについては、では資料請求ということで対応できる。あと、だから誤字、脱字については、二重チェック、三重チェックをしてなくすように、これは……

〔「科目移動ではなくて、今回ののは何で一緒にしてあるのという」「違う形で出してきた」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 故意にやったものは、それは資料請求で出てくるし、今度違う形で出てきたものについては、また言えるのではないの。あと、最後に言った誤字、脱字は何重でもチェックをしていただかないと思いますけれども、それは特には大丈夫ですよ。今度、予算のときの資料請求から、そういう



形でしてもらえばいいですか。

では、次、共産党さんはだれですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

介護保険法で認定された要介護4、5の方々に対して在宅で介護している方に、介護手当という制度があります。介護手当、何年か前までは5,000円支給と、それからもう一つの5,000円支給で該当者は1万円を支給されていたのです。それが一本化されて8,000円になったのです。介護手当が8,000円になって、平成28年度は前年度よりまた削減して3,000円減らしているのです。現在、過去にもらっていた半額の5,000円対応となっているのです。ですから、介護手当、介護度4、5の方々を介護するということは、老老介護もありますし、本当に大変な部分があるのです。ですから、こういったところを削減していくということは、非常につらい部分なので、やっぱりこれは削減すべきではなかったと思っておりますので、1万円に戻してほしいですけれども、とりあえず前年度並みの8,000円に対応してほしいという、そういったことです。

○委員長（菊地浩二君） きょう言ったやつ。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。きょう言ったのは介護保険制度のほうの介護慰労金……

○委員長（菊地浩二君） 一般会計のほうの。

○委員（吉村美津子君） ええ。慰労金で、これは一般会計のほうなのです。民生費のほうになるのですけれども、介護手当が金額が減らされているので、前年度より支出額が当然減っているのです。決算書の76ページなのですけれども、扶助費の。

○委員長（菊地浩二君） 77、78のほうですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この介護手当は、介護認定4以上、4、5の方のご家族の方という手当であります。やはり、介護申請をして、町のほうからの資料はいただきましたけれども、実際に認定された方、年々4、5になる方もふえてはきております。そういう部分では、町としてのこの介護手当という部分では、これから高齢者の方もふえる。そして、介護認定をする方もふえていく。そういう中での事業の見直しをされて、5,000円という形でなられたのかなと思っております。そういう部分で今本当に財政が厳しい中で、これをまた8,000円に増額をするというのは、私はちょっと大変ではないかなと思っております。

○委員長（菊地浩二君） ほかに、今の意見について。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういう面では、介護度4、5ということでかなり重度な部分にあって、それでそういった大変なところだからこそ、1万、8,000というふうに支出していると思うのです。そういったところを考えて、これからもっと人数がふえるというお話でしたけれども、そういった状況にあるわけですから、やっぱりどこに税金を使うかということですよ。ですから、私はこういうところに税金を使って、多くの方々が町の施策はとてもうれしいと、そう思える施策だと思っておりますので、どこに使うといえ、

こういうところに私は支出をしていくべきだというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

在宅介護もこれから本当にふえてくると思いますし、介護予防とかもありますけれども、やはりきょうの実際に介護保険の部分でのを見ましても、サービスが利用する方が少なかったというご意見もありました。もっともっと使えるべきサービスが、何を使っていいかわからないというご家庭の中で、自分たちで何とかやりたいという思いもわかるのですけれども、もっと介護サービスを利用されれば、ご家族の負担というのでも軽減されていくのかなと思っていますので、これから中身の部分もしっかりと見ていきながら、本当にご苦労されている部分は私も知っておりますので、この介護手当、もっとそれこそ増額されれば、本当にうれしい部分もあるとは思いますが、全体的な部分で見なければいけないということも大事なことかなと思っています。

○委員長（菊地浩二君） ほかの方は何か意見ありますか。今の介護保険利用者負担助成ですよ。

〔「介護手当」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 介護手当。

〔「76ページの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 76ページ。

〔「76ページの介護手当」「20、扶助費の中の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） こっちか。介護手当か。いかがでしょうか。介護手当をふやしたほうがいいというのと、状況的には難しいのではないかというような話ですけれども。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今のは、介護をしているご家族とか、介護している者に対する支援ということでもありますよね。ここだけを言うのもどうかとは個人的には少し思っているし、ここだけ値上げをしろというのは、何か全体のバランスを見てならわかるのですが、このピンポイントだけに合わせるというのは何かどうなのだろうと思うのと。あとは、予算全体のバランスを見ながらということは、やっぱり少し考えなければいけないというふうに思うので、その辺なかなか現状、介護をしている者に対する手当を値上げすることは厳しいというふうには思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ちなみに、共産党さんのほかの2人の意見はいかがですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

私もこの要介護4と5という方だと、かなり厳しい状況であると皆さんもご存じだと思うのですが、それを在宅で介護している方というので、ぐあいが悪くても、どんなときでも介護していくという上で、精神的な介護の労をねぎらうとともにということも入っているというふうに、ここに役場のほうの内容に書いてありましたので、これは今後こういう方がふえていく中で、財政的には大変だと思いますが、ここで使っていくべきというふうに考えて戻したほうがいいのではないかと。金額はこのまま、できれば戻していた

だきたいと思えますけれども、そのままいくかどうかはわかりませんが、そういったことも考えて使っていくべきではないかということで、私は戻したほうがいいと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 今の井田委員からは、介護保険全体の中で考えることもあるし、これだけをピンポイントに考えるのはいかがなものかという意見もあるのですけれども、それについてはどうですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こういう福祉の問題というのは、結構発言も気を使うところですし、難しいところなのですけれども、まずこの事業自体が介護費用を補助するとかでなく、介護している者をねぎらうではないですか。だから、ちょっときつい言い方をしてしまうと、ある意味ばらまきではないのですけれども、と言ってしまうと仕方がないのかなと思うのです。ねぎらいという意味で考えると。だからといって、廃止しろとまでは言いませんけれども、いろいろ町の財政を見た中で減額をしたところで、なぜこの介護をしている人だけの分を増額、戻すという形に、今それを求めていくようなのかというのもあると思うのです。介護をされているだけではなくても、いろんなところで苦労していて、ねぎらってほしい方というのはたくさんいると思いますので。だから、もちろん財政的にもっと町が昔みたいになんか余裕ができれば、このところは戻しましょうという形ではできると思うのですけれども、今の状況でそれを議会側から町に訴えていくというのは、ちょっと時期的に違うのかなという思いはします。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） それこそ討論の中で賛成討論をぶちかますとか、反対討論やるのかわかりませんが、その中がっちり言ってもらったほうがいいのではないですか。今、意見を聞いていても、多分今の戻すというのは共産党の3人だけで、あとほかの委員さんは、鈴木さんのお話を聞いていても、ほかの委員さんは仕方がないのではないのというふうにとれたし、十分討論の中で言ってもらったら、この分はそれで終わるのではないですかと思いますが。

○委員長（菊地浩二君） 今の意見でいかがでしょうか。余りこれについては合意できそうにもなさそうなのではないですか。

〔「ですから、最初から……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） でいいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 最初から、そうではなくて、それでは議論にならないので、議論した結果、これは歩み寄れる部分ではないと思うので、私としてはいろいろ介護の、井田委員のおっしゃったように全体的に考える部分はありますけれども、この介護手当はピンポイントの部分で、せめてここは戻してほしいという思いはあるのですけれども、それは討論の中で言わせていただくという、それが結論かなというふうには思います。

○委員長（菊地浩二君） では、この件は以上で。

続いて、また公明党さんは。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 公明党からでございますけれども、三芳スマートICのフル化についてでございます。

す。平成30年、明年が供用開始の予定ではありますがけれども、28年度の決算を見ましても、繰り越しと工事がおこなわれているような部分もちょっと見受けられました。やはり、地権者の方に丁寧に説明をして努力をしてもらう、協力をしてもらう。地権者の方に協力をしていただきながら、これを来年度供用開始ができるような部分に進めていただく。やっぱり、そのほうを進めていただければなと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 30年4月でしたっけ。

〔「31年4月」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 31年。

〔「30年供用開始」「30年度末だから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 31年4月です。あと1年ちょっとあります、まだ。

〔「あと1年半しかないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 年度で言うと平成31年4月の供用開始予定で、それで進めて、もう一度いいですか。

○委員（岩城桂子君） 今、失礼しました。スマートインターチェンジのフル化について、平成31年度供用開始の予定でありますけれども、今回の28年度の決算を見ましても、事業の繰り越しという部分で工事がおこなわれている部分も質疑の中でもありました。それで、地権者の方に丁寧に説明をして、協力をしていただけるような進め方を今後していただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） これに関しては。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にいろいろ普通でしたら事業計画があったりして、そして完成の時期というのは、そういった計画とかいろいろ立てて、それで準備を進めていくものだと思うのです。ところが、公約で2020年、東京オリンピックの年に開設する。だから、私はこの計画が立て方が全く違うところからいっている。そういったところも、そもそものいろんな問題が発生するのかなというふうに思っています。ですから、そういったやり方というのはどうかと思いますので、できれば原点に戻る、ゼロに戻す。そこでしていくことも、それぐらいの、最初の立て方がちょっと普通とは違うなというふうに感じます。

○委員長（菊地浩二君） これについても合意ができそうにもないので、それぞれ討論で進めていただければと思います。

では、無所属の方。なければ、次でいいです、なしで。

〔「今のところで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 今のところで、では意見。

○委員（久保健二君） 公明党さんと同じではないかもしれないですけども、一応こうやって当初予算を上げた形で、決算として調査委託料等々を行ったというふうに上がってきているわけなので、ある程度行ったものに対しては、その都度報告等上げていただければ、もう少し今どの辺まで進んでいるというのがわかるかなというので、今後そのような、工期がどんどん進んでいくわけですから、その辺をもっと細かに教えていただける。できたらなというふうには、先ほどそんな話をさせていただきました。

○委員長（菊地浩二君） 進捗状況を細かく報告してほしい。

○委員（久保健二君） 細かくというよりも、使った費用に対してはどのような状況かというぐらいの説明

が。

○委員長（菊地浩二君） 毎回定例会で聞いているような気もするけれども、一般質問で。

○委員（久保健二君） それがなかなか具体的に……

〔「大体詳細設計中で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） だから、それぐらいしか進んでいないということだよな。

〔「そうなんですけどね。せめておくれていたら、ちょっとおくれぎみか  
もというのをちらっとないしょねと言って教えてくれないか」「状況説  
明。まあいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、それぞれ討論の中で進めるように、原点に返すようにと主張していただければと思います。

続きまして、共産党さんは。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど委員長がおっしゃったところの決算書の78ページにある介護保険利用者負担助成、この助成について実際は2分の1助成だったのです。これは低所得者に対しての利用料の助成なのです。ですから、この2分の1助成というのは、介護を必要とする方にとって、低所得者の方々ですから、これの2分の1助成にあつて本当に利用がやりやすくなるわけです。低所得者の方ですと、金額を、利用料を考えながら受けていかなくてはならない。ところが、ここを2分の1助成とやったことは、私はこれは三芳町は誇りに思っている事業施策だと思つて、他市の人たちにも、三芳町はそういう低所得者に対して2分の1助成をしているということは、とても誇りに思うのですよと言つてきたぐらい、町として評価をすべきところなのです。

ところが、これを4分の1に下げたのです。こういった低所得者の福祉施策を削減していくということが、このところ多いわけですから、ここは本当に大問題だと思います。所得の少ない人にまでそういうふうにするわけですから、余りにも冷たい政治と私は言うべきだと思います。だから、ここについては、ぜひ三芳の誇れる施策として自慢できる施策もつくつてほしいのです。それが実際あつたわけですから、2分の1にぜひ戻してほしいと思いますので、皆さんのほうも先ほど言つたように低所得者対策ですから、その辺ぜひ検討していただきたいと思つています。

○委員長（菊地浩二君） いかがでしょう、皆さん。

〔「討論」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 結論になる前に意見を言つてもらつたほうが。

井田委員。

○委員（井田和宏君） やはり、先ほども言つたとおり、財政のバランスを考えたら難しいし、執行がこういう判断をしたということはいたし方ないし、4分の1助成をする。多分利用している方からすれば、利用額が半分になつてしまつたということは大変申しわけないけれども、財政のバランス、選択と集中を考えればいたし方ないと思つています。これは、不用額がこれだけ出ていることも質問の中に出ましたたけ。ごめんなさい。不用額が100万ちょっと出ているのです。600万の支出済額に対して不用額が100万ちょっと出ているので、不用額がこれだけ出ている理由というのは、ちょっとこの理由がよくわからなかつ

たので、そこがその委員会の中で。

○委員長（菊地浩二君） チェックしていないので、多分質問等は出ていない。ただ、多分答弁としては、4分の1助成になっているのと、あとそれだけの申請者がいなかったからという答弁になりそうな気がします。ちゃんと聞いていないので、確かなことは聞いてみないとわからないのですけれども。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった、先ほどから何回も言いますように、介護保険料も3年前値上げしていますよね。国保も値上げしていますし、それではなくても国のほうも年金を、生活費よりも先に税金を控除してしまうのです。こういったさまざまなことによって、町民は生活が苦しくなる。だから、生活困窮者世帯まで、こんなに物が豊富なときに、そういったところまで落ち込んでいるのです。ですから、そういうところを支援していく。低所得者に対してなので、井田委員にお尋ねしますけれども、財政のバランスって、そういったこの福祉をどんどん、どんどん削っていくことが財政のバランスになるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

全体的な財政のバランスを見た中で、やはり抑えるところは抑えるというのは財政の考え方だと思いますので、2分の1を4分の1にしたということは仕方がないことだし、この不用額、申請者が少ないというのはどういう理由で申請者が少ないのかよくわからないのですけれども、制度的にどうなのだろうと今ふと思ったのです。4分の1でも負担をしてくれる中で、申請者が少なかったという理由がどこにあるのかわからないのですけれども、もうちょっと全体的に制度も見べきかなということは思います。

○委員長（菊地浩二君） ちなみに、吉村委員、近隣の自治体ではどうなのですか。

○委員（吉村美津子君） これは、近隣の自治体は4分の1のところが多いです。だから、先ほど言ったように三芳町はほかの自治体よりも2分の1にしているから、低所得者対策としてすばらしいということで評価をできるという、そのように言っています。それは……

○委員長（菊地浩二君） 逆に2分の1はどこがあるのですか。

○委員（吉村美津子君） 実際には、ほかのそんなにたくさんは調べておりませんが、県内では三芳町だと思っております。せいぜいあっても、その辺はそんなに、4分の1が近隣では主なのです。それは、今の外部委託の事務事業の中でこういうことをしてきたのです。そういう中から、こういう削減、削減ということで来ているのです。そちらも私たちは問題だというふうには言っております。ですから、評価できるところは、ほかの自治体がそうであっても、そこはすぐれた点だということで私は評価をしてきました。その評価できるところを本当にもう一度つくってほしいです。

○委員長（菊地浩二君） あと、低所得者基準というの是一緒なのですか。それも余り……

○委員（吉村美津子君） 同じです。

○委員長（菊地浩二君） それは同じなのだ。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この介護保険利用者さんの負担、助成ですけれども、三芳町が財政が豊かでといいますか、不交付団体の中でも上に行っていたときには、利用者さんに対するこういう負担、2分の1というのを、近隣市はやって

いなくても、三芳町はそういう形で助成をされていたのかなと思っております。ただ、今の現状を見ますと、今当然財政も厳しい中で、どういうふうにしてこういう介護を利用している方への手当といたしますか、やっていければという部分では、いろんな部分でのサービスも今活用していますし、そういう中でただこの負担、助成をするというだけでなく、いろんな形で町は全体的な部分を見て、近隣市の動向もまた見ながら4分の1にされたのが、今の現状ではないかなとは思っているのです。ですから、やはりこれをまた2分の1に昔のところに戻すというよりも、いろんな形でこの介護保険をどう利用していくか、どうサービスを利用していくかという部分では、もっと今国のほうの施策も利用されている方の、ただお金の助成だけではなく、いろんなサービスの部分というのが今多様にやっている部分もありますので、そこら辺をもうちょっと丁寧に、介護利用者さんに対する手当てというのをしていかなければいいのではないかと考えています。

○委員長（菊地浩二君） では、このあたりも討論の中で主張していただいて、討論だけではなくて、いろんな形でやってもらえればと思います。

続いては、公明党さん。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

我が会派からは最後の指摘事項なのですけれども、学校給食費の中でアレルギー対策の対応検討委員会謝礼等もありましたけれども、予算の中では4回開催されるはずだったものが3回開催されたということで、アレルギー除去食の開始という部分もお聞きしたら、まだ不透明ということもありますので、これは早期に実現をしていただきたいということで、平成29年度の予算の際にも1回しか計上されていなくて、それをなぜかというところで議論にも上がったところでもございますので、しっかりとこれを早期に進めていただきたいというところを意見として言わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 要するに、学校給食のアレルギー対応というのがほぼ決まったけれども、やるのはまだ未定なので、それを早期に実現してほしいと。これだけ回数重ねて対応方針決めているわけなのでという意見ですけれども、これについて皆さんのお考えはいかがでしょう。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 早目に進めるべきだというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なし。

本名委員。

○委員（本名 洋君） アレルギー対策、非常に大事なことなので、進めることには異議ありません。

○委員長（菊地浩二君） 異議なし。では、これについては学校給食のアレルギー対応食、方針もやり方も決まったので、早期実現できるように進めてほしいということで、皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、続いて共産党さん。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

私のほうは、今回決算ということももちろんそうなのですが、1年間の事業を振り返ってということと出ささせていただいてしまったのですけれども、とりあえずお話をいたします。公立第二保育所の民営化を町は決定しました。児童福祉法第24条の精神にのっとり、今後も町は保育所運営に対し責任を持っていくことということで出ささせていただきましたけれども、討論の中でやっていきたいと思っておりますけれども、何かご意見があればお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 要するに民営化反対だけれども、皆さんの意見はどうかということですよ。民営化反対ではない。

○委員（増田磨美君） 反対ではなくて……

○委員長（菊地浩二君） 反対ではない。

○委員（増田磨美君） 反対というか、今回の28年度予算の中では、民営化が反対で決定したのですけれども、今後についてはきちっと考えていくべきというのがもちろん私の中にはあるのですけれども、その上で今後の町の保育所運営に対してもきちっと責任を持っていくことということで、それも含めて言おうと思ったのですけれども、そういうことです。

○委員長（菊地浩二君） とりあえず、第三保育所は残して責任を持って運営すると思うのですけれども。これでいいですか。反対ではないの。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

共産党としては、もともと民営化は反対でした。ただ、28年度の決算の中では民営化検討委員会開かれて、民営化決定したわけですよ。なので、28年度の段階では反対ということをおっしゃっていただきましたけれども、今現状においては、そういうふうに進んでいる中で、ここにも書いたように町として責任を持ってやるべきということで、今選定業者を選ぶ作業が始まっているようですよけれども、それは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） その部分も含めて、公立を残すというところではなくて、民営化の事業者を選ぶに当たっても町としてしっかりと責任を果たしてほしいという、そういう意味です。

○委員長（菊地浩二君） では、討論の中で。

ほかにあれば、共産党さんから。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、2点ほどなので、2点ほど述べます。

教育費の中で消耗品、学校備品、教材備品など前年度比で減少が目立ったので、削減をすべきではないというのが1つと。

それから、2点目はスズメバチについては危険が大きいので、スズメバチ駆除費は再度予算に組み込むべきでは。この2点です。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育費の消耗品についてはどうすべきという話ですか。減っているから。

○委員（吉村美津子君） はい。毎年減っていますので、そこは減らさないで増額をすべき。



○委員長（菊地浩二君） では、まず1点目から、消耗品費について質疑の中でも詳しくあったと思いますけれども、今減っているようですが、これを減らさないで増額をしていく。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私は、減らさない、増額ありきから話をするのは、また違うところもあるのかなと思います。確かにいろいろ予算、10%シーリング等ある中で、かなり現場の教師の方々は、すごい無理をいろんなところを切り詰めてやっているのかなとは思いますが。であるならば、それにのっとったものを出す形で予算づけをする。その結果、増額ならばわかるのですけれども、初めから毎年、毎年予算額、決算額が減っているからふやすべきという形でいくと、もしかしたら必要な消耗品が、買わなくて済むものだから買っていないで減っているだけなのに、予算がふえてしまうと不用額出すわけにいかないから、無駄なものまで買ってしまったり、その買ったものの利活用が雑になるのではないかというところもあります。先ほどから何度もある中、やはり財政がそれほど豊かではない中で、本当に無駄な部分を少しでもなくすようにという形で、学校の先生方も協力していただいていると思います。ですから、ふえてしまうのならばわかりますけれども、初めからふやすべきというのは、私はそこだけは違和感を感じるところです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 初めからふやせということでは言っているわけではないのです。これは、先日議会のほうから議会報告会というのを実施しましたよね、4月に。その中でもそういった意見が出て、なぜここまで減らすのですかということで、毎年減らされてきて、本当に現場では苦慮をしている。ここは本当に減らさないでほしいということの意見がありました。それから、現場のほうでもそういうふうに思っているから、だからここは減らさないでということで、現場からのそういった意見なのです。それなのにこういった。担当課も現場では減らさないでほしいと言っているとちゃんと答えているわけです、先日の議論で。現場のことを知っているのですよ。減らしてほしくないと言われているのです。でも、先ほどあったように10%シーリングとかそういうことがあるから、だから実際にやっちゃっているわけです。ですから、現場の意見をもう少し聞いていくということでは、担当課もそのような方向で考えたいと言っていましたので、実際にはそういった現場の声を、担当課もきちっと聞いた上の判断で答えていらっしゃいました。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今、まず議会報告会で、そういった現場のほうの意見を聞いたと聞いたのですけれども、議会報告会には町内の教師の方がいらっしゃっていたのですか。ではなく、PTA関係者などからそういった声を聞いたのか、そちらはどうなっていますか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私のところの島にいらっしゃった方ですけれども、実際にその方が、私は教員なのか町内に住んでいるのかという、そういうところまでは全然聞いてもいませんので、ただそういった声があったということです。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私も現場のほうから、実際消耗品がなかなか厳しいといった声が上がっているのは聞いております。ですから、決して私ももっと減らせとか言っているわけではないのですけれども、いろいろ努力してそれなりに何とか対応してきていただいている中で、初めからふやすことを前提ありきで議会側

から意見を述べたりするのは、ちょっと抵抗があるなど。ですから、現場に見合った形で数量の積算等をして消耗品の購入をすること。結果、ふえてしまうのであるならば、私は仕方がない部分もあると思います。ということで、何もかも吉村委員に反対だというわけではなく、先ほどの意見の表現の一つにちょっと違和感を感じたので、そこだけ言わせてもらいました。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

共産党内で意見が割れてはいけないのですけれども、私もその部分で質問させていただいたのですけれども、吉村委員とは若干ニュアンス違うので、私からも意見を述べさせていただきますけれども、消耗品もそうですけれども、消耗品の含まれる需用費でかなり不用額が出ていたと。担当課も需用費の中で不用額が出た理由をいろいろ答弁していただきましたけれども、その部分消耗品だけではなくて、先ほど学校備品、教材備品ということも言ったかと思いますが、そこまで私は個々の項目は言わなかったのですけれども、ほかにも予算で大分減らされている部分があるということで、節約をすることはそれはいいのですけれども、ただ過度な節約がなされるようなことはないようにしていただきたいということで言わせていただきました。なので、考え方としては、そこら辺の言い方、ニュアンスはいろいろあろうかとは思いますが、私はふやせとは言わないのですけれども、無理な節約、削減がないように望むところです。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 消耗品の部分については、教育委員会にもといた人間からすると、必ず学校と、担当課が財政課長とヒアリングするように教育委員会の総務課も学校に出向いて、消耗品なら消耗品の在庫はどのくらいあると在庫を確認したりして、それでやっていって、今どうしても必要なもの、来年でも大丈夫、それは確認をしながらやっていますので、多分その結果が下がったことであって、決してマイナスありきでやったわけではないと思いますので、もといた人間からすると決してそれはないと思いますので、大丈夫だと思います。

○委員長（菊地浩二君） では、いま一度党内でも話し合ってください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 若干意見が合わないということなので。では、この点についてもそれぞれでいいですか。

あと、最後スズメバチですけれども、これについては、これも復活を望むということで。スズメバチ。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分も一般質問させていただいたので、お気持ちはよくわかります。同じ意見なので。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 同じ意見で。

細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

学校現場で昨年度劇をした中で、私もやっぱり現場の中で、昨年度は台風が少なかったからかな。何かの理由で結構スズメバチの巣が多く見つけられましたというところも聞いておりまして、唐沢のほうの通学班

の中でも、通学班の集合場所にできたというところも聞いておりますし、それを耳にするところがあって、町の予算化にはなっていないというところも知っている中、すごく気持ち的に痛い思いをしていたのです。町のあちらこちらで聞こえてくるのは、一回廃止にもなっているのですけれども、そういう状況が子供たちの学校現場でも多くありますし、もちろん学校現場で厳重に見回りだとかというところも強化していただきたいところはあるのですけれども、そういうところからして子供たちを守るというところには、もう一回復活の声を上げてもいいかなというところは私の意見であります。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

いろんなやり方を自治体によってやっているところがありまして、防護服を貸し出したりするところもありますし、また費用の一部を助成するというやり方をやっているところもありますし、今まで三芳町がやってきたのは、駆除自体を町がやるというやり方をやっていますので、やり方はさまざま、それは町で研究していただければそれで結構かと思えますけれども、ただ何もしないというよりは、やはり何かしらの手を復活をさせていただいたほうがいいかなと思います。

また、今回シルバー人材センターのほうでも報告書が上がっていましたが、スズメバチの巣で8カ所刺されたというような報告書も上がってきておりますし、また竹間沢小学校、唐沢小学校、こちらのほうは公費で駆除されたのでよろしいかと思えますけれども、ただ自分も一般質問の中では、民地で未対応の案件もあるということで実際に答弁をいただいていますので、思いとしては、やはり何かしらの対策を打っていただきたいという思いがございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。これはわかるのです。個人的には、さっきの介護保険の利用の低所得者対策、あっちがまとまらないのに、何でこっちがまとまるのかなとすごく思うのですけれども、どっちのほうが大事なのかという。どうですか、皆さん。財政のバランスとか、さっきもいろいろあったと思う。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私のほうでは、予算、前に除去するために、そのための費用として支出していましたので、もし今おっしゃったようにいろんな支援の仕方があるかもしれないのです。ですから、このスズメバチ駆除に対しては町が責任を持つ、そういった事業として行っていくべきとか、その中身については、町のほうでまた検討してもらってもいいかなと思うのです。ただ、町がそこにおいて、今まで町がそういった支出して責任も負っていたわけですから、そういった中で事業として責任を持ってもらえるところを含めていただければ、それでいいのかなと思います。その中身の対応は町が考えてもいいのかなとは思いますが。

○委員長（菊地浩二君） ということで、皆さんよろしいですか。スズメバチの駆除に関しては、今までは全額補助していたのを廃止になった。であれば、全額補助という形だけにこだわらず、町として駆除をするという対応を考えてほしいと。でも、前のときには、行ってみたらスズメバチではなかったというのが結構多かったのです。ハチを見たらすぐ通報があって、業者が行きました。でも、行ったからにはやらなければ、業者もお金もらえないのでというのも結構あったのでという話もありました。小さい巣で低いところはやれたり。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今までのような全額補助はともかくとして、対応の方法を考えていただけるのであれば、それでいいと思いますし、私も1回そういう経験があって、スズメバチを発見して役場に電話をしたら業者を紹介してくれたので、すごくありがたかったですけれども、それぐらいでもすごく助かったので、そこで何らかの補助があればいいなと思いますので、全額はさっきから財政のバランスと言っているのも難しいと思いますので、全額はともかくとして、何かの方法を考えてもらえれば、それはいいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） では、今以上の対応を考えてほしいということでもいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） ということで、まだ何かありますか。今、一般会計ですけれども、ほかの特別会計、企業会計等の中であれば、1点あれば、1点でも2点でも。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

水道事業会計の中でいろいろご意見もございました。それで、経常利益が8,700万も出ているという部分もありましたけれども、いろいろ前受金とかを見ますと、現実には2,400万ぐらいの部分であるということもお話がありました。ただ、実際に計算書が損益マイナスが今まで出ていたのが、今回プラスという部分もありますので、今少しはこの水道企業というのが、安定経営というのが見られるのかなとも思っております。

ただ、前に総務常任委員会の際に発電機が非常に老朽して、部品が対応する部品もないというお話なんかもありましたので、やはり今こういう安定のときにこの発電機の交換とかも考えて、いざ何かあったときにという思いとすると、そういう部分も考えていくべきではないかということでご意見として言わせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 発電機、予算に上がっていなかったでしたっけ、29年か。それは別として、さっきの話の中では、これから事業計画をしっかりと立てたいという答弁があったと思いますけれども、これについても意見がありそうですけれども。

〔「その他……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 違う。今やっているのは、水道事業会計で、今安定経営の中でしっかり設備等を更新してほしいということですよ。

○委員（岩城桂子君） そうです。

○委員長（菊地浩二君） という意見ですけれども、それに対してのご意見がないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なし。ほかの方も大丈夫ですか。では、今言ったとおり、水道事業会計では今経営が安定しているので、この時期に必要な設備の更新をしてほしい。ありますよね、やっぱり。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、当局はそういった計画を立ててやっていると思います。ですから、現状の計画でいいのかなというふうに思います。そのかわり、先ほど言いましたようにそれだけの財政が安定して

いるわけですから、住民への値下げ、それを検討してもらいたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民への還元の方法として値下げか設備を更新、担当としては更新をしていく。町長も値下げは考えていないという話がありましたので、多分ここも合意はできなさそうだなと思っていたのですけれども。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。委員長のおっしゃるとおりで、当局がそういうふうには計画を立てているので、私はそれでいいと思います。こちらから、議会有えて言っていかななくてもいいと思います。

○委員長（菊地浩二君） ということでよろしいですか。

ほかに、特別会計ほかでなければ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） ほかに何があります。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。一般会計のほうなのですからけれども、スマートインターチェンジの件なのですからけれども、先ほど意見が出ましたので、あえてまたこちらから意見を言わなくてもいいのかなと思って、先ほど言わなかったのですけれども、こちらのほうの意見としては、三芳スマートインターチェンジフル化事業に関しては、住民に対する交通安全対策が十分と考えられないため、今後の危険性を考慮し、大型車への車種拡大を前提とした事業費については認められないと。これが私たちの考え方なので。

○委員長（菊地浩二君） 先ほど、まとまらないので、一回白紙に戻すという話が……

○委員（吉村美津子君） そういうことでしたよね。はい。

○委員長（菊地浩二君） あったと思うので、そちらでいいですよ。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 結局それでまとまらないので、討論をお願いしますということで。

○委員（吉村美津子君） そうでしたね。はい。

○委員長（菊地浩二君） よろしいですか。

○委員（吉村美津子君） それで結構です。

○委員長（菊地浩二君） これも絶対まとまらないと思う。

では、自由討議に付す項目としては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で委員間の自由討議を終了いたします。

休憩します。

(午後 3時38分)

---

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 3時50分)

---

○委員長（菊地浩二君） 続いて、協議事項7、認定ごとに討論、採決を行います。

なお、採決については挙手でやりたいと思いますので、あらかじめご承知ください。

初めに、認定第1号 平成28年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。  
討論をお受けいたします。

討論は、まず反対討論からお受けいたします。反対討論ありますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

認定第1号 平成28年度三芳町一般会計歳入歳出決算について反対討論します。

平成28年度一般会計歳入歳出決算は、当初予算の10%シーリングに基づいたものと思われます。福祉施策では、民生費の介護手当が1カ月8,000円から5,000円に削減され、高齢者の地域福祉バス利用助成も廃止となりました。

また、第二公立保育所の存続こそ大事だと思いますが、公立保育所民営化検討委員会が設置されたことも問題だと思います。

また、学校の児童生徒にかかわる教育の消耗品費、教材備品が削減されています。

反面、町長交際費は平成26年度決算支出済額は29万4,940円でした。平成27年度決算支出済額は48万2,530円、平成28年度当初予算は45万円が支出額56万7,600円となり、11万7,600円の増となりました。

スマートインターチェンジフル化事業は、予算現額1億4,550万5,000円が支出済額は4,715万5,250円となり、繰越明許費は9,807万3,000円でした。多大な税金投入が必要なスマートインターチェンジフル化は、舗道の整備は大切でありますけれども、大型車導入に対してはやめることを求めて反対討論とします。

○委員長（菊地浩二君） 次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第2号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

討論は反対討論からお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国民健康保険特別会計の認定第2号に対して反対討論を行います。

年金は約18年間毎年のように引き下げられ、平成26年4月には消費税の増税などで町民の生活は大変厳しくなっています。町も水道料金の値上げ、下水道使用料の値上げを行いました。このような中、低所得者の

多い国民健康保険加入者の被保険者数は減りましたがけれども、約1億1,500万円の増税をしております。これは、低所得者の方々のより一層生活を厳しくするものとなっています。税負担率の高い国民健康保険税の値上げは、払いたいと思っても払えない人であり、滞納者をよりふやすことにも通ずると危惧をするものがあります。それに対して町の税収、収納強化は、町のこういう信頼を私は低くするものと危惧をするものがあります。

よって、その他一般会計繰入金増額の増額こそ行うべきであって、低所得者の多い国民健康保険税の値上げは行うべきではなかったと思います。来年度においては、町民の負担増ではなく、当初予算に一般会計の繰入金増額で対応することを求めて反対討論といたします。

○委員長（菊地浩二君） 次に、賛成討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 次に、反対討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 賛成多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第3号 平成28年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（菊地浩二君） 賛成総員であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第4号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第5号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

反対討論からお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成28年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第5号に対して反対討論します。

下水道使用料は、平成25年度の収入済額は4億8,341万3,889円で、その後毎年収入済額はふえています。一般会計繰入金は、前年度の平成27年度は2億2,500万でしたが、平成28年度は1億7,000万で5,500万円の減としております。下水道整備基金繰入金残高は1億4,000万円が、現在1億8,000万円となっています。平成28年度は平成27年度に比べて住民の影響額は4,100万円の増となっております。住民への負担増を強いて一般会計繰入金を減額し、基金のほうに増額となっているこういった決算に対しては反対を表明します。

○委員長（菊地浩二君） 次に、賛成討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 次に、反対討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手多数であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第6号 平成28年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（菊地浩二君） 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



- 委員長（菊地浩二君） 異議なしと認めます。  
よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。
- 

◎閉会の宣告

- 委員長（菊地浩二君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。  
これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。  
事務局にマイクをお返しします。
- 事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。  
閉会につきましては、細田副委員長、よろしく願いいたします。
- 副委員長（細田三恵君） 細田でございます。  
3日間にわたりました決算特別委員会、これにて無事終了いたします。本当に委員の皆様におかれましては、慎重審議どうもありがとうございました。また、菊地委員長におかれましては、スムーズな進行どうもありがとうございました。私も副委員長としてどれだけのサポートをできたかわかりませんが、この機会をいただきましたので、本当に感謝いたします。  
これにて閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

（午後 4時01分）